

予算特別委員会記録

1. 日 時 平成28年3月14日(月)
午前10時00分 開 会
午後 5時00分 延 会
2. 場 所 白 鷹 町 役 場 議 場
3. 議 題 平成28年度各会計予算審査

○出席委員(13名)

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 2番 | 笹原俊一 | 委員 | 3番 | 佐々木誠司 | 委員 |
| 4番 | 小口尚司 | 委員 | 5番 | 小形輝雄 | 委員 |
| 6番 | 樋口与一朗 | 委員 | 7番 | 田中孝 | 委員 |
| 8番 | 山田仁 | 委員 | 9番 | 奥山勝吉 | 委員 |
| 10番 | 石川重二 | 委員 | 11番 | 佐藤京一 | 委員 |
| 12番 | 菅原隆男 | 委員 | 13番 | 関千鶴子 | 委員 |
| 14番 | 今野正明 | 委員 | | | |

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|------|
| 町 長 | 佐藤誠七 |
| 副 町 長 | 横澤浩 |
| 総務課長 | 松野芳郎 |
| 税務出納課長 | 田宮修 |
| 企画政策課長 | 湯澤政利 |
| 企画主幹 | 永野徹 |
| 町民課長 | 菅原護 |
| 健康福祉課長 | 齋藤春美 |
| 産業振興課長 | 齋藤重雄 |
| 農林主幹併
農業委員会事務局長 | 菅間直浩 |
| 総務課長補佐 | 長岡聡 |

課	長	補	佐	庄	司	義	徳
課	長	補	佐	本	木		修
課	長	補	佐	衣	袋	則	子
課	長	補	佐	高	橋	浩	之
課	長	補	佐	鈴	木	秀	一
課	長	補	佐	大	木	健	一
局	長	補	佐	鈴	木	克	仁
課	長	補	佐	吉	村	秀	昭
財	政	係	長	小	林		裕
係			長	平	井	正	秋
係			長	黒	澤	和	幸
係			長	芳	賀	敦	子
係			長	加	藤	和	芳
係			長	片	山	正	弘
係			長	高	橋	眞	澄
係			長	橋	本	達	也
係			長	永	沢	照	美
園長兼指導保育士				布	施	とも	子
係			長	松	下	貴	洋
係			長	大	滝	敏	広
係			長	矢	萩	洋	平
係			長	大	瀧	勇	祐
係			長	菊	地	る	り
係			長	高	田		博

○職務のために出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	樋	口	浩
係					長	平	井	正
書			記			佐	藤	圭
								子

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） おはようございます。ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月8日開催の定例会本会議において、本委員会に付託された平成28年度白鷹町一般会計外9件の予算について、審査を行います。

審査の方法は、配付しております予算特別委員会審査順序のとおり、一般会計について所管ごとの審査を行った後、特別会計、企業会計を審査し、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議ないので、そのように進めることに決しました。

○平成28年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（菅原隆男） それでは、平成28年度白鷹町一般会計予算を議題として質疑を行います。

質疑は、所管ごとに概要説明を受けた後、一問一答形式で行います。

説明員の交代については速やかに行うようご協力をお願い申し上げます。また、質問される方、答弁される方も簡潔明瞭にされるよう申し添えます。なお、質疑される方は、各会計予算書または当初予算の概要のページを示してください。

初めに、歳入全般について概要説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

平成28年度一般会計当初予算の歳入全般にわたりまして概要をご説明申し上げます。予算説明書につきましては14ページからとなります。

初めに全体的事項でございますが、歳入予算につきましては、地方財政計画等からの推計のほか、町内の景気動向や財政収支の見通しなどを踏まえるとともに、負担金補助金等につきましては各種の要綱等に基づき算定をいたしたものでございます。

次に、主な項目について申し上げます。なお、1款町税は、決算見込みや町内の景気動向、固定資産税の時点修正等に基づき算定をいたしております。後ほど税務出納課長より説明を申し上げます。

一般財源の主なものにつきましてご説明をいたします。

予算説明書16ページになります。6款地方消費税交付金2億3,060万円、前年度比1,670万円の増、7.8%の増でございます。決算見込みや県の見込み概要等から増を見込

んでおるところでございます。

17ページになります。9款地方交付税32億1,100万円、前年度比1,600万円の増、0.5%の増を見込んだものでございます。うち普通交付税につきましては、公債費の増加に伴う交付税算入の増加、国勢調査人口の置きかえによる減少及び基準財政需要額における地方消費税交付金の増加の影響等を見込み、0.1%減の29億1,100万円と見込んでおります。なお、平成27年度の決定額30億7,940万8,000円との対比におきましては、1億6,840万8,000円、5.5%の減を見込んだところでございます。特別交付税につきましては、地域おこし協力隊の拡充等を見込み、7.1%増の3億円を見込んでおるところでございます。

次に、17ページ、11款分担金及び負担金5,698万9,000円、前年度比5,162万3,000円の減、47.5%の減となっております。減の要因といたしましては、民間保育所の認定こども園への移行による保育所運営費、保育料になりますが、減となっております。

20ページ、13款国庫支出金5億6,953万5,000円、前年度比134万7,000円の増、0.2%の増を見込んでおります。増の要因といたしましては、民間保育所及び認定こども園に係る教育・保育給付費負担金の増、谷町八ヶ森線改良事業に係る交付金の増、年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付に係る補助金の皆増、荒砥小学校大規模改修事業に係る交付金の皆増でございます。減の要因といたしましては、対象者の減による児童手当負担金の減、臨時福祉給付金の給付に係る補助金の減、子育て世帯臨時特例給付金の給付に係る補助金の皆減、町民武道館等整備事業に係る交付金の皆減、道路河川豪雨災害復旧事業に係る負担金の皆減等でございます。

22ページ、14款県支出金7億2,757万5,000円、前年度比2,193万1,000円の減、2.9%の減でございます。増の要因を申し上げます。民間保育所及び認定こども園に係る教育・保育給付費負担金の増、新規就農総合支援事業に係る補助金の増、参議院議員通常選挙及び山形県知事選挙に係る委託金の皆増、木材乾燥機等導入に係る交付金の皆増。減の要因でございます。機構集積協力金交付事業に係る補助金の減、強い農業づくり交付金事業に係る交付金の皆減、農地豪雨災害復旧事業に係る補助金の皆減等でございます。

27ページ、17款繰入金6,339万円、前年度比1,545万9,000円の増、32.3%の増となっております。増の要因といたしまして、ふるさと応援基金からの繰り入れの増。減の要因といたしまして、福祉振興基金からの繰り入れの減でございます。

28ページ、19款諸収入1億5,041万7,000円、前年度比6,136万2,000円の増、68.9%の増となっております。増の要因といたしましては、ソフトボール場、野球場改修事業に係る日本スポーツ振興センターからの助成金の皆増でございます。

30ページ、20款町債10億6,960万円、前年度比9,930万円の減、8.5%の減を見込んでございます。増の要因といたしましては、まちづくり複合施設整備事業の皆増、地域総

合整備資金貸付事業の皆増、スクールバス車庫整備事業の皆増、ソフトボール場、野球場改修事業の皆増。減の要因でございます。斎場改修事業の皆減、Jアラートシステム整備事業の皆減、町道佐野線改良事業の皆減、町民武道館等整備事業の皆減。主な内容でございました。

なお、税務出納課長より1款町税の説明の後、地方消費税交付金を充当する社会保障施策の経費の状況につきましては財政係長より説明を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） それでは、私のほうからは、1款の町税について概要説明をさせていただきます。

予算説明書のほうにつきましては、14ページ、15ページ、それから当初予算（案）の概要につきましては、14ページ、15ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、町税等の賦課徴収につきましては、地方において景気回復の影響がなかなか実感できないという状況が続いておりますが、引き続き、町税収入の確保に向けた取り組みを推進していく必要があるというふうに考えてございます。特に、給与所得者における個人住民税の特別徴収を推進するとともに、郵便局窓口収納やコンビニ収納などにより、税込確保や収納率の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、町税全体の予算額であります。法人町民税や固定資産税の増額等によりまして、対前年度比1.9%増の11億2,829万8,000円としてございます。

続きまして、税目別の概要を申し上げます。

個人町民税につきましては、高齢化や人口減少等による納税義務者数の減少に伴う均等割の減額が見込まれておりますが、前年度調定実績等を踏まえた所得割の増額を見込みまして、0.9%増の4億3,185万円としてございます。

法人町民税につきましては、法人数の増加により均等割の増加、それから法人税割につきましては、税率引き下げの影響はございますが、前年度の調定実績等を踏まえて増額と見込みまして19.4%増の5,932万3,000円としてございます。

固定資産税につきましては、土地の地価下落に伴います時点修正等による減少があるものの、建物につきましては新築・増築分の増額を見込んでございます。償却資産につきましては、減免対象期間の終了、それから前年度調定実績を踏まえて若干の増額と見込みました。交付金も合わせました固定資産税全体では、家屋の新增築分の仕上げもございまして、1.3%増の4億8,598万5,000円としてございます。

軽自動車税につきましては、税制改正により新税率が適用されまして、平成27年4月以降に登録されました軽自動車や原付軽二輪車等の税率引き上げ、それから新規検査から13年を経過しました車両の重課、一定の環境性能を有する車両に対する軽課等によりまして、13.8%増の4,470万2,000円としております。

たばこ税につきましては、健康志向の高まりに伴います消費本数の減少を考慮しまして、2.7%減の6,561万3,000円としてございます。

入湯税につきましては、前年度までの入湯客数の実績を踏まえますとともに、日帰り入湯客分の税率引き下げによりまして、39.2%減の399万5,000円としてございます。

都市計画税につきましては、基本的には固定資産税と同様の考え方で見込んでおりますが、土地の下落率につきましては都市部のほうが大きいというふうなことから、少し強目に見込んだ影響もありまして、0.8%減の3,683万円としてございます。

以上が、町税全体の予算概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） 私のほうより、地方消費税交付金が充てられます社会保障4経費、その他の社会保障施策に要する経費についてご説明させていただきます。

当初予算（案）の概要の最後のページ、81ページをお開きいただきたいと思います。参考といたしまして作成させていただいたものでございます。

まずは、歳入でございますが、地方消費税交付金でございます。27年度の決算見込みと、県や地方財政計画等の増減等をもとに推計したものでございます。予算額といたしましては、2億3,060万円を見込んでおります。そのうち社会保障財源化分でございますが、28年度の推計値と27年度の従来分の見込みとの差を見込んだものでございます。1億520万円を見込んでおります。

続きまして、歳出でございますが、社会保障財源化分が充てられます社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費として、3款と4款を予定しているものでございます。3款の民生費でありますと、1項社会福祉費、2項児童福祉費でございますが、主な事業といたしましては、社会福祉費ですと障害者自立支援給付事業、児童福祉費であれば児童措置費や保育園費などがございます。4款の衛生費でございますが、1項保健衛生費であれば保健活動費、3項の病院費であれば病院費を予定しているものでございます。

こちらの事業費から国県支出金、その他特定財源を除きました一般財源でございますが、表の右下から2段目をごらんいただきたいと思います。一般財源の合計でございますが、13億9,127万5,000円となっております。このうち社会保障財源化分の地方消費税交付金1億520万円を充てさせていただいているものでございます。こちらにつきましては、引き上げ分の地方消費税につきましては、消費税法第1条第2項に規定しております経費、その他の社会保障施策に要する経費に充てられるものとされておりまして、用途の明確化を求められていることから、この表を作成したものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、小形委員。

○5番（小形輝雄） 予算書17ページ、地方交付税についてお伺いしたいと思います。

国勢調査では、白鷹町の人口が1万4,271人で、1,043人の減となったようであります。町の財源となる地方交付税は、国勢調査の人口が基準となるというように考えております。そこで、今回の予算でも普通交付税は0.1%の減というものであります。平成28年度以降、庁舎や防災センター、図書館の整備、荒砥小学校の大規模改修など、大型プロジェクトが予定されているのであります。人口減に伴う普通交付税の減は財源確保の視点から大きいと考えます。今後の交付税の見通しをどのように捉えておられるか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

まずは、地方交付税につきましてですが、今、委員のご質問のとおり、国勢調査人口につきましては速報値で1,043人の減となっております。今回、普通交付税を見込む際に当たりまして、その影響といたしましては、金額として1億3,000万ほどの減額を見込んでいます。それが、将来的に交付税の見込みといたしましては、次の国勢調査までは5年間この影響額が続くわけでございますけれども、すぐに減額になるわけではございません。段階補正、補正係数が変わります。5年間でちょっとずつ下がっていくというような状況でございます。

そのほか交付税の見込みに関しましては、今ありましたとおり、まちづくり複合施設ですとか荒砥小学校の大規模改造におきましては起債の発行ということで、今後、公債費が出てくるわけではございますが、そちらの増額分も交付税に見込んでおります。そうした結果、一番大きな影響は今申し上げました人口減少の影響でございますけれども、そういった公債費の増額も見込みまして、後は白鷹町の普通交付税といたしましては、ほぼ横ばいで推移するのかなと見込んでいるところでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小形委員。

○5番（小形輝雄） 今後、横ばいということではございますが、それに伴う今後の財政運営をどのように捉えますか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

今後の財政運営でございますが、今回の28年度の予算を踏まえまして、現在、財政の中期展望、財政計画を策定しているところでございます。この中では、今委員からありましたとおり人口の減少が一番大きな要因となりますので、そちらによります税金、普通交付税の影響を見込んでいるものでございます。歳出につきましては、ただいま申し上げました公債費等の義務的経費の増加を見込みながら、当然まちづくり複合施設等の新たな財政需要も見込みまして、収支の見通しを立てているものでございます。

少子高齢化社会の中でありますので、この人口減少が財政運営に与える影響は大きいものでございますけれども、今、国で叫ばれております地方創生の視点に立ちまして、

その地方創生と連携した施策の展開、そして国や県の動向、経済の動向を捉えまして、より有利な財源ですとか貴重な財源でありますふるさと応援寄附金等を活用しながら、地方創生に向けた取り組み、そして総合計画の後期計画に掲げておりますプロジェクト等を展開できますように、収支を立てる必要があると見込んでいるものでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小形委員。

○5番（小形輝雄） 今後、特に健全な財政運営に努めていただきたいと、このように思います。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の14ページと15ページの町税に関する事の中で、軽自動車税についてお伺いしたいと思います。

この町税の14ページの表を見ますと、法人町民税が前年度より19.4%のアップというようなこと、あと軽自動車税も13.8%と。今、小形委員からあったように、交付税頼りではなかなか自主的な財政運営はできないということの中で、当然、町民税の部分を収入アップという形でいかないとなかなか大変ではないかなと。その中で、当然のことながら軽自動車税が13.8%上がっているということなんです、この税率の改正、非常にややこしいといいますか理解が難しいと。特にお年寄りの方に言わせると、非常に減税云々がありまして難しいということなんです、ここら辺の周知徹底をするために、どのような方法論でこれを町民の方にお知らせするのか、まずお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） お答えをいたします。

軽自動車税の部分につきましてですけれども、委員ご指摘のとおり、28年度につきましては13.8%増というふうに見込ませていただいております。この大幅アップの要因につきましては、税制改正に伴います税率の改正というふうなことが大きな要因でございます。

それぞれ各車両等の種別ごとに税率が変わりまして、主な部分を申し上げさせていただきますけれども、特に本町の場合の車両の登録台数で多いものの順からご説明いたしますが、軽四輪の乗用、これにつきましては約3,100台と見込んでございます。この税率が7,200円から1万800円に上がるということになります。ただし、この上がる車両につきましては、27年の4月1日以降に新車登録された車両からということになりますので、それ以前の車両についてはこれまでどおりの税率7,200円ということになります。

それから、2番目に多い車両につきましては軽四輪の貨物になります。こちらが約1,800台となっておりまして、こちらも同じく27年の4月1日以降に新車登録されたものが、4,000円から5,000円に上がるということで予定しております。

それから、3番目に多いのが小型の特殊農耕用の車両ということで、こちらが約1,000台と見込んでおります。こちらにつきましては、1,600円から2,400円というこ

とで、こちらは一律全車両4月から上がるということになります。

それから、4番目に多いのが原付自転車ということで、約700台と見込んでおりますけれども、こちらも1,000円から2,000円に一律アップになるということでございます。

それから、改正にあわせて、今度一定の環境性能を持ちます四輪の車両につきましては、グリーン化特例というものが適用されまして、こちらがさまざま燃費性能によりまして税率が軽減されることになってございます。こちらにつきましては、あくまでも27年の4月1日から今年の3月31日まで登録されたものということになっておりまして、これはまた1年延長される予定になってございますけれども、グリーン化特例というものも適用されます。例えば、燃費性能が32年度基準でプラス20%達成した車両につきましては、税率が先ほどの1万800円から半分の5,400円になるといったようなものでございます。

それから、逆に13年経過した車両については、重課税率というものが適用されます。例えば、四輪の乗用車で新規登録から13年経過した車両につきましては、新しい税率の1.2倍の税率1万2,900円という税率になってしまうということでもあります。例えば、四輪の貨物ということで軽トラック等あるわけですがけれども、そういったものは4,000円から6,000円に上がるという改正でございます。それらを総合的に試算しますと、今回の13.8%のアップになると見込んでおります。

軽自動車税の税率の改正につきましては、26年度の改正等から順次入っております、その都度、町のほうでもホームページや町報等でお知らせはしてございますけれども、引き続き町民の方に丁寧な説明等をする機会を設けていきたいと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この13年を経過した車ということの税率がアップということなんです、この13年以上たった車というのは大体白鷹町に何台ぐらいあるというふうに推定したらいいんでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

28年の予算の中では、四輪の乗用で420台、それから四輪の貨物用で470台、合わせて890台といった台数を見込ませていただいております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 当然、これグリーン化の問題、環境問題の関係でこういうことが出たと思うんですけども、これ将来的な軽自動車税の町税収入にこれから将来的にどういうふうに見越していくのか。当然、13年前の車を新しく買いかえとなれば、当然、地元の経済の活性化にもなるんですけども、税収については減になるような状況なのか、そこら辺も踏まえた場合に、将来的に軽自動車税のあり方というのはどのように考

えるんでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

軽自動車税の今後の見込み等につきましては、今、委員からご指摘ありましたとおり、13年経過した車両については税率が上がるということで、国のほうとしても地球環境に配慮した形での税率改正ということと、あと軽自動車税と自動車税、こちらのこれまで税率の格差が大きかったというところを縮めたいという考えでの軽自動車税の税率改正ということもあるとこちらは承知しております。

今後につきましても、13年経過したもの、例えば軽トラックなんかは比較的頑丈だということで長く乗られる方も多いのかなとは思いますが、今後につきましても車両台数自体は減少しておりますので、その辺については買いかえ等も含めると税額も減っていくのかなと思っております。

ただし、依然として四輪の乗用部分につきましては、性能的にも価格的にもまだ普通自動車との差があるということで、台数は若干ではありますが伸びてきておりますので、今後もその部分については今のまま推移していくのかなという感じは持っておりますので、全体で軽自動車税が、税率の改正等今後どうなるかはわかりませんが、どんと下がるとか、どんと上がるといったようなことにはつながらないのかなと考えてございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 予算書の27ページのふるさと応援寄附金並びにふるさと応援基金繰入金に關係してお伺いをいたします。

まさに地方創生の時代とは言われますけれども、景気動向なかなか読みにくい中で、本年度予算におきましても、このふるさと応援寄附金につきましては1,000万円の増ということで見込まれておるようです。収入のほうは、なかなか皆さんも苦労なさって積み上げておられるんだらうなというふうには思いますけれども、このふるさと応援寄附金については相手あって、いわば相手次第というところもあるかと思えます。このように確実にふやしているということは実績にも基づいているんでしょうけれども、それらの背景、増の要因の背景などをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

ふるさと応援寄附金についてでございますけれども、今年度27年度について見ますと、収入済みの件数と金額であります。2月末現在では2,976件、金額にいたしますと3,744万2,000円となっております。26年度の決算ですと、2,777件で3,051万8,000円でしたので、約200件、700万円の増加と今現在なっているものでございます。

28年度におきましては、今ありましたとおり当初予算で5,000万円ということで、件

数でも5,000件ですので、27当初予算と比較しますと1,000件、1,000万円の増と見込ませていただいております。これにつきましては、増の要因といたしましては、これまでの実績等を見込むとともに、28年度につきましては予算計上させていただいておりますけれども、特産品の拡充、あるいはPRサイトへの広告の掲載等によりますPRの強化を図る予定でおりますので、これらを見込みまして増額を見込んだものでございます。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） お話のとおり、住宅なんかについては、なかなか着工件数なんかもふえていくというのは難しいのではないかなと思います。そういった中で、このように実績に基づいて増額できるというのは、本当にありがたいといいたまいますか、そういう状況下にあるのではないかなと思います。

加えまして、地方創生というのは、根底には地方の活性化、あるいは我が町では人材育成といったものを根底に置いておるわけですがけれども、これらにも白鷹ファンをふやしていく、我が町に訪ねてもらう、あるいは我が町のよいものを魅了してもらう、そういったことについては大変合致しているのではないかなと思います。ほかの収入財源と違いまして、我が町の創意工夫あるいは努力によって、こういったものを確保していくというのは意味のあることであるし、単なる金額の問題ではないのではないかなということも考えられます。近隣市町でも、何億といったようなことに増額になっているところもありますので、今後の戦略について、これは産業振興課なり企画なりさまざまな分野との連携が必要だとは思いますがけれども、そこら辺をどのようにこれから見込んでいくか、お願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ふるさと納税と言われるものにつきましては、非常に大きな課題が今出てきております。俗に、今、所得申告をやっているものですから、つかめてくるわけですが、入るよりも出るほうが多いというような自治体も出てきております。これは、当然そういうことが言えるわけですがけれども、それが今、それはまかりならぬということで、大きな政令指定都市を含めた自治体において、今までは少しぐらいいいのかなというぐらいおらかな気持ちで見ていただいたかどうかは、またこれは別でございますが、そういう雰囲気もあったわけですが、これではだめだということで、本格的にこのふるさと納税の返礼品に取り組んできている自治体が相当ふえてきております。これをやりますと、最終的には財政勝負とならざるを得ない部分も出てまいります。

そのようなことを踏まえながら、本町においても、今、税務のほうといろいろ調整をさせていただいておりますけれども、実際にふるさと納税やられている方も本町にはいらっしゃる。他自治体にやっという方もおられます。金額的にはそんなに多いとは言えないというよりも、少ないと言っても過言ではありませんが、ただ、いずれ将来は、こういう企業版も出てまいりましたので、大変スタート、そして趣旨はよか

ったわけですが、現実的にこれで将来とも進めるかどうかということは、非常に私は危惧をしております。

このようなことを踏まえながらも、競争が入っておりますので、我が町としても返礼品の今見直しなども含めながら対応をさせていただいているということでございますけれども、私はそんなに遠い時期でなく、これは課題として取り上げざるを得ないようなものが出てくるのではないのかなと。これは、特に大きな自治体において、出るほうが多いということになっての返礼品の見直しが進んできているということでありますので、この辺の部分につきましては、私どもは情報を収集しながら、町にとってマイナスにならないような方向づけの中で取り組みをさせていただきたいと考えているということでございます。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 今、町長からお話があった部分についても、一方的には言われるお話だろうと思います。しかしながら、ふるさと応援基金繰り入れなども、本町ではしっかりとしたところにも組み入れております。その返礼のほうをどうするか否かということも、我が町の工夫次第で、あるいは創意工夫で調整していけるわけですので、町にとって財政減になる、数字の面で財政減になる部分もありましょうが、ふるさと創生、そういった地域づくりの面で、経済効果として、あるいは人材のまち・ひと・しごと、こういったところにつながりが出てくるような工夫というものも自治体の知恵ではないかなと考えております。そこら辺のところがうまく融合するようにといいましょうか、良好になるように、これからの取り組みも進めていただきたいなど、このようにお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 先ほどの軽自動車の税収アップに関連いたしましてご質問いたします。

先ほど13年経過した自動車につきましては、さらに1.2倍の税収が上がるということでございましたが、大抵、我が町におきましては自動車がなければ、何も仕事にも行けない、買い物にも行けないというような、交通機関もさほど発達した町ではないわけでございます。一家に何台も、運転免許を持った人の数だけ車が必要だという現状にあるわけでございます。そうなりますと、大抵みんなみんなそんな新しい車を買うわけにはいかないということでございます。特にお年寄りなんかは何年も、10年以上20年も乗っていないなければならないというようなこともございます。そう考えますと、経済的に新しい車は買えない、要するに経済的に非常に苦しんでいる方に対しての増税ということだと思います。そう考えれば、非常に増税というのは公平性に欠けるのではないかなというふうな印象を受けますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、本町の交通事情につきましては、車中心の生活になっているのかなと思ってございます。今回の軽自動車税の税率改正に伴います影響も、そういった面ではあると承知してございます。

今回の税率改正につきましては、あくまでも地方税法上の改正ということで、地方税法上、軽自動車税につきましては標準税率を適用ということになってございますので、今回の税率改正に伴います税率のアップの部分につきましても、その趣旨に沿って対応すべきというふうに考えております。

軽自動車税、標準税率ということで、どの市町村もこの税率を適用しているという状況からすれば、ここはやはり個別の対応というのはなかなか難しいのかなと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 税金が上がるということは、町民に対しても非常に余りうれしくない話でございますので、その辺は慎重に対応していただきたいと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 18ページの使用料及び手数料のところなんですけれども、ソフト小村の使用料がかなり減額になっているという状況、そして、たまたまこの間、常任委員会でソフト小村近辺にお邪魔しましたら、入居者が少ないんだなということを目で確かめてきたわけですけれども、以前にもソフト小村の入居に関しては少し入居基準を広げたということがあったと思うんですが、今後も空き家にしておくということでは、傷んだりもしますし、よくないのかなと思いますので、今後、どこで聞いたらいいのかということで、たまたま収入減というところで聞かせていただくんですけれども、今後の白鷹ソフト小村のあり方について何かありましたらご答弁をお願いしたいと思います。

あと2点目なんですけれども、せんだって、町税改正で入湯税のことがありましたけれども、あのときは入湯税を納める側の質問をさせていただいたんですが、今度は入湯税によって利便性を持つ、いわゆる施設を利用することによって、町民の方そして町外の方が利便性を持つという観点からいって、入湯税の減免がどうなのかということに関しては、どのような考え方を持たれておられたのか改めて確認させていただきたいと思います。

あと、もう1点は町民税なんですけれども、町民税の個人町民税なんですけど、たまたま27年度予算書を見ていましたら、前年度対比で1,300万円以上が減収になっているという理由に対して、生産人口減なんですという答弁があったようでした。今回の28年度予算書では、町民税に関しましては400万3,000円ぐらい増になっていますけれども、予算上は増にはなっていると思うのですが、過去数年の実質的な税収額を見た場合に、私は決して個人町民税がふえているのではないのではないかなという認識を持っています。

す。まず、その認識が間違っているかどうか、確認させていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 私のほうから、ソフト小村の使用料等の状況と動向について答弁をさせていただきたいと思います。

委員ご承知のとおり、ソフト小村を設置した背景につきましては、いわゆる都市と地方の情報の格差といいますか、それを変えて、そして地方でも仕事をつくって、そして地域活性化に寄与するという趣旨で、いわゆる地域情報化計画なり、あるいはテレワーク等に見られる仕事の分散化というような形で、本町といたしましてはそういう計画のもとに、その財源といたしましては過疎対策債を充当して設置をしたという背景があります。

当初は、それら条例をつくって、そして地域のインキュベーター施設的な機能、そしてあるいは新しい時代に向かう研究施設等のようなことで、特にIT化等を含めた企業でやってまいりました。それらについてはいろいろと進めてまいりましたが、やはり情報がこのようにスピード化を持ってくるという中で、また情報が都市部に回帰をしていったということで、あるいは経費の問題でいろいろなコールセンター等がすぐかわっていったというような状況の中で、今空き家も出ているのも実態でございます。そして、数年前ですか、条例を改正して、そして間口を広げて使いやすいように私どもは対応しましたけれども、なかなかそれも、効果がある部分もございしますが、今の現状とおりでございます。

そして、これらについては、私どもも、過疎債のいわゆる縛りの部分もあるわけでございますが、基本的には遊休として残しておくことは町民経済のためにもこれは寄与しないだろうという点から、できるだけ早い時期にその条例等も改正しながら、もっと使い勝手のいい施設に私どもは変えていく必要があるだろうと思っております。それらのまだ準備といいますか、それについては関係機関とも調整をしながら、できるだけ早い時期に対応したいということで、今回の予算の計上の中には実態に合わせた計上をさせていただきました。結果として、使用料が少なくなるということでございましたけれども、私どもといたしましては、あの施設をもっと有効的に、そして公共施設の遊休資産の適正な使用という視点で捉えてまいりたいと思いますので、なおお時間をいただければと思います。そのようなことで、そのソフト小村の使用料について答弁をさせていただきました。

○委員長（菅原隆男） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

まず、入湯税の関係でございますけれども、先日ご決定いただきました日帰り入湯客分の見直し、引き下げの部分でございますけれども、本町の入湯客数については、この前もちらっとお話しさせていただきましたが、日帰りの入湯客数がここ数年減少傾向に

あるということで、税務所管としても課題だと認識してございました。

この50円引き下げた効果を期待したいと考えておりますが、承知している中では、町民保養センターの使用料が300円だということで、今回そのうち100円の入湯税を50円にすることで、引き下げた分を何らかのサービス、そして利用者増につながるようなサービスを提供していただきたいという考えのもとで、今回の改正というこちらの方では考えてございますので、今回改正した趣旨を丁寧に説明させていただきまして、浴場経営者側のほうにこの趣旨をご理解いただくことが、まずは大事だと考えております。

それから、町民税のほうにつきましては、委員ご指摘のとおり、実績ベースで見ますと、やはり26年度は、対前年実績は下がってございます。ただ、25年度は、その前の24年度から比較すると上がっているということで、町民税だけを見れば、その年々の変動があるという税目になってございます。

今回、増額の予算を組ませていただきましたが、正直、税収実績自体が上がるということにはつながらないのかなと。27年度の見込みで見ますと、26年度よりは下がるの見込んでございますので、今、確定申告、申告相談期間中でありましてけれども、その全体を見なければ何とも言えないところではございますけれども、予算が上がったから上がるということではなく、これまでの実績等を踏まえて、正直、予算と実績、決算の乖離というのもございましたので、その解消というところも今回は入れさせていただいたところもございます。ですので、今後の27年度、28年度の町民税については、景気等の動向にも左右されますけれども、これまでの実績、そして予算の状況を踏まえて、今回は結果的に増額というような予算を組ませていただいたということでありまして。以上です。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） わかりました。そうしますと、施政方針にもありましたように、地方税収を取り巻く環境というのは厳しいという認識の中で、これから行財政運営を執行していかなければならないのかなということを確認させていただきました。

しつこいようですが、入湯税なんです、これは施設のほう、財団さんのほうのお考えになるのかなということも承知の上で、これは町長にお尋ねしたいのですが、要は減免した分を、引き下げた分を町民の方の利便性を図るということからいけば、料金を下げるということになるのかなと考えます。そういった考えの中で、これは要望にもなるんですけども、町からもできれば、町民の方の利便性も考えて料金を減額するというか、そういうことをお願いするという考え方を財団さんのほうにお伝えしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 料金を下げると、私のほうから財団に申し入れをしるということでもよろしいんですか。近隣の施設の料金については、先般もご議論いただいたときに資料

も提出をさせていただきました。300円という、1回の使用料についての300円、その中に入湯税、実質200円という形で利用していただいているわけでございます。あとは税金の含まれた分は、我々は頂きながら管理ということにお返しするわけでございますけれども、近隣の状態が400円、500円という状況の中で、町民の利便性を図るために料金を下げてほしいと言えるような環境なのかどうかというと、私は決してそうでないと認識しておりますので、そういう意見がありましたということはお伝えさせていただきますけれども、町当局としての考え方として、料金を下げてほしいということは、私は今の段階で言えるような環境ではないと認識をしております。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時54分）

再 開 （午前10時57分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

続いて、歳出に入ります。

議会事務局、監査委員事務局所管の審査を行います。

1款議会費、2款総務費について概要説明を求めます。樋口議会事務局長。

○議会事務局長（樋口 浩） それでは、ご説明申し上げます。当初予算（案）の概要の2ページのほうをごらんいただきたいと思います。

基本的方向でございますが、地方分権改革の進展に伴い、住民を代表する地方公共団体の議事機関である議会の果たすべき役割と責任はますます大きくなっております。地方公共団体の意思を最終的に決定し、その行財政運営や事務事業を監視するという議会の使命を果たすため、さらなる調査研究を進めるとともに、引き続き町民にわかりやすく開かれ議会を目指し、議会活性化の推進に努めてまいります。

監査委員につきましては、町の事務事業が適正・公正かつ能率的に運営されているか、厳正な監査を執行してまいります。

予算の内容についてご説明申し上げます。

議会費につきましては、昨年度改選期でしたので、今年度は通常の関係経費を算出し計上しております。金額変動の大きなものとしたしましては、人件費の共済費、共済会負担金でございます。地方議会議員年金制度に伴う費用でございますけれども、給付費負担金率が平成27年度100分の63.7でしたが、今年度は通常期ということで100分の41ということで、約890万円ほど下がっております。その他、改選期における作業着購入費、それから議員名札等の改修経費が減額しているものでございます。主な内容につきましては、3ページのほうにあげておりまして、昨年度と同様なものでございます。

次に、監査委員費でございますが、こちらも前年度と同様の金額となっているところ

でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時00分）

再 開 （午前11時00分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

税務出納課所管の審査を行います。

2款総務費について概要説明を求めます。田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） それでは、ご説明申し上げます。

2款1項4目会計管理費と2款2項徴税費でございますが、会計管理費につきましては予算説明書の37ページ、徴税費につきましては46ページから47ページ、また、当初予算（案）の概要では15ページから16ページとなっております。

それでは、当初予算（案）の概要の16ページをごらんいただきたいと思います。主要事業等一覧によりご説明させていただきます。

初めに、町税等口座振替加入促進事業でございますが、収納率アップに向けては口座振替は効果が大きいと考えておりますので、引き続き金融機関を通じて加入促進を図るための経費を計上するものであります。

次に、軽自動車検査情報市区町村提供システム情報提供料、こちらは新規でございますが、28年度から軽自動車税の新税率が適用されることに伴いまして、新規登録から13年が経過した車両、それから排ガス性能及び燃費性能のすぐれた環境負荷の小さいものについてグリーン化特例が適用されますことから、必要な情報の提供を受けるための経費を計上するものでございます。

次に、不動産鑑定委託事業でございますが、こちらも新規であります。平成30年度の次回評価替えに向けて、標準宅地の鑑定評価業務を委託するための経費を計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休 憩 （午前11時02分）

再 開 （午前11時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

総務課所管の審査を行います。

2款総務費、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費について概要説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 説明いたします。当初予算（案）の概要6ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年度総務課予算（案）の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

基本的方向性につきましては、人事、組織及び公有財産等の管理部門並びに危機管理対策部門として、「共創のまちづくり」の理念のもと、将来的に持続可能なまちづくりを町民の皆様とともに進めていくための人づくり、組織づくり、そして安全・安心の確保を図ってまいりたいと考えております。

特に、防災関連につきましては、消防団の機動力強化を初めといたしまして、消防設備等の計画的整備、地域における防災活動の支援等に取り組んでまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては記載のとおりであり、予算説明書の記載ページを申し上げます。総務管理費2款1項、33ページからになります。なお、主要事業等につきましては、別紙のほうでご説明を申し上げます。選挙費2款4項、49ページからになります。消防費9款1項、95ページからになります。公債費12款1項、普通財産取得費13款1項、予備費14款1項、いずれも120ページになります。公債費につきましては、8億3,010万9,000円を計上いたすものでございます。予備費につきましては、1,000万円を計上いたすものでございます。

続きまして、主要事業につきましてご説明を申し上げます。

総務係所管におきましては、職員の研修の充実に努めるものでございまして、市町村職員研修所での研修などに対応するため、所要の予算措置を行うものでございます。

選挙管理委員会所管でございますが、参議院議員通常選挙、県知事選挙、町長選挙、いずれも任期満了に伴う選挙執行経費の予算を計上させていただくものでございます。

防災管財所管でございますが、1番、固定資産台帳等整備事業、予算額1,145万9,000円でございます。内容でございますが、総務省の統一的な基準に基づく財務書類の作成に際し、固定資産台帳の整備が必要となるため、今後作成予定である財務書類との連動が可能な固定資産台帳を整備するとともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推

進するため、公共施設等総合管理計画を策定するものでございます。

2番、消防用緊急車両購入事業でございますが、予算額765万2,000円でございます。平成27年度から取り組んだ事業でございますが、28年度におきましても、継続して軽トラック3台を緊急車両として配備を予定するものでございます。28年度におきましては、2分団、4分団、5分団を予定いたしております。

3番、防火水槽新設事業、予算額990万円、西高玉地区に有蓋防火水槽を整備するための予算計上でございます。

4番、消火栓設置事業、予算額273万1,000円、無水利地区への消火栓の新設及び老朽化した消火栓の修繕等を行うものでございます。なお、新設の箇所につきましては、荒砥地区、十王地区を予定しているところでございます。

5番、県防災行政ネットワーク再整備（負担金）、予算額1,985万1,000円でございます。災害時における県や県内の市町村、消防本部等との情報伝達手段の一つである県防災行政通信ネットワークの再構築に係る整備費を負担するものでございます。

6番、災害に強い地域づくり支援事業、予算額220万円。この事業につきましては、平成24年度から取り組みをしてございまして、5カ年事業として取り組んでいるものでございまして、具体的には除排雪資機材の整備支援を行うものでございます。財源といたしましては、県の雪対策交付金を活用して対応するものでございまして、28年度におきましては、滝野地区、貝生地区を予定しているものでございます。

7番、地域防災活動強化支援事業、予算額161万2,000円。この事業につきましても27年度から対応をしているものでございまして、自主防災組織強化のために、防災活動に要した経費の一部に補助を行っていくものでございまして、継続して対応してまいりたいと考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。10番、石川委員。

○10番（石川重二） 防災関係の消防費のほうになりますが、ただいま説明ありました有蓋防火貯水池なんですが、今回実施する予算で、まだ足りない未設置の地区数って幾らぐらいあるんでしょうか。それと、及び消火栓なんですが、こういうのは緊急時の場合非常に大切なことなので、破れたりとかそういう点で更新しなくてはいけないと数えられるところ、このほかにもあるんでしょうか、現状をお知らせください。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

有蓋貯水槽につきましては、現在、町全体で貯水槽が297基ございます。そのうち有蓋貯水槽につきましては177基、有蓋化率は59.6%となっているような状況でございます。こちらにつきましては、今現在、全て有蓋化するというところまではまだ至ってお

りませんので、渇水期の水利の状況ですとかさまざまな条件を加味しながら有蓋化を進めているというような状況でございます。

また、消火栓につきましては、更新が必要なものということでございますけれども、毎年1回、全消火栓の点検を実施しております。その都度、不備があるものにつきましては修繕対応しているような状況でございます。今現在、修繕が必要と考えておりますものにつきましては1カ所ございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） ただいまご説明をいただきましたけれども、防災の観点というのは、設置していなければ後で後悔することになるものが非常に多いわけですので、もう少し加速してでも、有蓋貯水池をもう一、二追加できるようなことをぜひとも考えてやるべきではないのかなと思っております。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） 消防水利につきましては、これまでも貯水槽と消火栓、この2つの整備で消防力の確保ということで実施をしてまいりました。優先順位としましては、無水利地区という観点を最優先にいたしまして、そういった地区をなくす方向でこれまでも進めてきた経過がございます。

無水利地区への消火栓、貯水槽の配置につきましても、用地や水道管の状況などもありまして、すぐ対応できる部分と検討が必要な部分、いろいろ調整が必要な部分がございます。来年度につきましては1カ所の整備ということでなっております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 防火水槽の有蓋化の考え方につきましては、過日の議会等でもお示しをしているわけですが、でき得るならば有蓋化ということに取り組んでいくというようなことはございますけれども、基本的には取水の状況をまずは鑑みて対応してまいりたいと考えております。特に、今申し上げました渇水期の状況等を踏まえて対応するというようなことございまして、これまでの考え方を引き続き継承して取り組んでいきたいと思っております。

このたび西高玉地区の整備につきましては、以前よりも取水の状況が大変ひどくなってきているというようなことございまして、取水の状況からすれば、砂まじりの取水が多くなってきているということで、特に25年、26年の災害の影響なども、それに加速をしまして現在に至っているというふうな状況ございまして、砂だまりをつけて対応を地元の方々にはしていただいているということでございますが、それにおきましても、現状につきましては非常に維持が困難な状況を来しているということも含めまして、今般の西高玉につきましては整備をしていくというような方針を掲げさせていただいたところでございます。

全ての有蓋化ということまでには、まだ、費用的な課題もございますので対応は簡単なものではございませんが、状況等を踏まえつつ、今後につきましては対応していきたいと思っております。

また、地元の管理につきましては、これもご案内のとおり世帯数の減少、あるいは高齢化の進展によりまして非常に大変になってきている地域もあるというようなことがございますが、これらを総合的に判断しながら有蓋化の対応につきましては進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） ありがとうございます。ところで、そういった貯水池とか設置のとき問題になるのは、その土地の権利者、それが土壇場になって借りられなかったとか使用できなかったということが今までもあったようにお聞きしますが、何とか地元の区長、町内長を含めながら、より早くそちらのほうの権利者への了解を取りつけるような動きを強めていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 有蓋化については、要望も非常にふえつつある。ということは、貯水池の土砂上げをする年代的に相当厳しさを増しているということは事実でございます。町の全体的な考え方といたしましては、消火栓と貯水池、これは有蓋、無蓋関係なくということになります。これができるだけダブらないように、大体半径200メートルに入るというふうなことで今整備をしていると思っております。

そのような状況の中で、数年間にわたって、実は有蓋化貯水池の整備をしてこない時代がございました。これが、どうしても早くしなければならぬということで、基数をふやしながら取り組んできたというふうな実績もございます。しかしながら、現時点におきましては、要望を見ながら、そして全体の消防の水利の計画を見ながら調整をさせていただいているということでございまして、地元の要望が一番の第一義ということでありますので、私、担当させていただいてから貯水池の用地について、決まったものが途中でだめになったとか協力いただけないなんていうことは、私は一回もそれはありませんので、今後とも地域の皆さんと一緒に、町民の皆さんの安心・安全を担保するためにも、消防水利の確保には万全を期しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくご協力くださるようお願いを申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 今の石川委員の質問に関連してお伺いしたいと思うんですけども、消火栓の設置事業で、老朽化したものの修繕というものもございますけれども、そんな中で、無水利地区への消火栓の新設ということをやっているわけなんです。この無水利地区というのは町内にどのぐらいあるんでしょうか。有事の際、大変なこととか危惧されるわけなんですけれども、どのぐらいの数があるかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

現在、無水利地区ということで把握している部分につきましては、来年度、消火栓の整備予定をしております荒砥仲町地区になりますけれども、病院から最上川に行っところの住宅地でございますが、あそこに関しましては病院の消火栓が一番近いところでございます、奥のほうまで水利がないということで、そこに1カ所消火栓の設置をする予定でございます。

もう1カ所につきましては、こちらも荒砥地区になりますけれども、白鷹中学校の南側県営アパートある付近でございますけれども、水利は何カ所かはございますけれども、住宅数に対しての水利ということで若干不安があるということで、大分前から用地等の確保できないかということでこれまでも検討を進めてきておりますけれども、なかなか用地の確保が難しいということと、水道管に消火栓が既に設置になっておりますので、消火栓をふやすというのもなかなか難しいということで、今、検討課題として上がっている箇所につきましてはそちらになります。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 2カ所ということでお伺いして安心したところなんですけれども、今、西置賜行政組合白鷹分署にも水槽タンク付きの消防車が配備されているということで、今そういう有事の際対応がある程度可能かなというふうに思っているわけなんですけれども、今そういう消防計画の中でぜひ早急にそういう地域に関しては進めていただければなと思うところです。以上です。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） ことしの夏から18歳選挙権が始まるわけなんですけれども、より若い人たちに多く政治に参加していただくためということもありますし、投票率のアップを本当にご期待をするわけなんです、ただいま、現在1カ所で行われている期日前投票に関してなんですけれども、今後その期日前投票ができる箇所の増設というのは考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 長岡補佐。

○総務課長補佐（長岡 聡） お答えいたします。

現在、委員おっしゃられるとおり、選挙時の期日前投票につきましては、選挙の種類に応じまして、公示または告示の翌日から行っておるわけですが、現在は中央公民館1カ所で行っておりまして、こちらのほうの投票者数につきましては、選挙の回を追うごとにふえているような状況でございます。

期日前投票につきましては、増設につきましては、従来であれば選挙人名簿、紙の選挙人名簿をもとに期日前の投票者の把握をしていた時代につきましては、なかなか複数設置というようなことについては考えられなかった状況があります。ただ、25年度の参

議院選挙から、本町におきましても期日前投票につきましてはシステム化を図っておりまして、町内のLANがつながっている部分につきましては、物理的なところとしては期日前投票の増設は可能になっているというようなことでございます。

ただ、この期日前投票につきましても、そこに従事する方々の確保ということがございまして、その物理的な部分の機器的なところの部分と、あとは投票の管理者または立会人、そして事務従事をする方の確保などというふうなところが一つ課題と思っております。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 今後、高齢化も進みまして、近くにそういう投票所があればなお便利になるのかなと思っております。コミセンの機能が強化されるということもありますし、コミセン単位でできれば非常に便利なのかなと思っておりますけれども、ぜひ前向きにご検討いただいて、将来的に町民の皆様の利便性の確保をお願いしたいところでございますが、その辺のところいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 長岡補佐。

○総務課長補佐（長岡 聡） お答えいたします。

期日前投票所を複数設置している自治体のデータというようなものにつきましては、私ども詳しくは持っておりませんが、先ごろであれば南陽市さんのほうで、ショッピングセンターの中で実施をするということで報道などもされていたようでございます。

期日前投票期間中、常設している投票所のほかに、時間や期間を限定して設置している自治体というものは、県内にも複数あるとは承知しております。例えば山形市などにつきましては、市役所と霞城セントラルを使用して期日前投票に対応されているようでございまして、ただ、これも霞城セントラルにつきましても、投票の受付時間については、フルタイム、8時半から8時という設定ではないようでございます。

複数設置ということ考えたときに、大きい小さいで考えれば、山形市さんでも2カ所ということがございます。やはり設置に関しては、費用対効果なども含めて今後研究をしていく必要はあるのかなとは思っております。

○委員長（菅原隆男） 積み残しのないようお願いしたいと思っておりますけれども。9番奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の7ページ、職員研修実施についてなんですけれども、去年の予算より若干アップはしているようなんですけれども、まずは、職員研修の内容をわかる範囲でお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 長岡補佐。

○総務課長補佐（長岡 聡） お答えいたします。

職員研修につきましては、町の人材育成基本方針に基づきまして進めておりますけれども、

ども、28年度につきましても、これまでと同様の考え方ということで、職員の自主的な自己啓発、そして職場内における能力開発、また職場外での能力開発支援というようなものを柱として実施をしていきたいというようなことでございます。

まず、職場外研修といたしましては、市町村職員研修所で行われます役職階層ごとの研修、または直接業務に関連するような基本的な部分の研修等、年間通してございますので、そちらに派遣をしていきたいと思っております。

また、町で行います独自研修につきましては、新規採用職員が年間通じて町の概要や主要施策などを学ぶことのできるような研修、また、メンタルヘルス研修などを継続しながら実施していきたいと思っております。

また、28年度につきましては、特に本町におけるさまざまな課題に対して、問題意識を持って職務に当たるような組織育成というようなところで、独自研修の中でも講義形式だけでなく、グループ分け形式の研修を取り入れるなどの工夫もしてまいりたいと思っております。

さらには、その組織力を上げるという意味では、個々の職員が目標を持って、そして、それを正当な評価をする形で組織力を上げていきたいというようなことでの、目標管理の研修についても取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今、地方創生というような状況の中、非常に仕事の量がふえていると。皆さん、10時前に帰ったことがないようなお方もいらっしゃるという中で、非常に職員の質の向上、またはメンタル面、全てにおいて、これからの地方創生に一番大事な役割が出てくるのが職員の方であると。そこら辺から踏まえますと、もう少し町の問題、これから先の将来の町のあり方を十分に若い人たちの意見が出せるような職場の環境をつくるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 長岡補佐。

○総務課長補佐（長岡 聡） お答えをいたします。

組織的な部分といたしましては、これまで何度かご説明させていただきましたが、職員構成についても、人口減の中で職員の採用などを抑制してきた部分もありまして、世代間のばらつきを非常に課題として捉えているところでございます。

特に、今後につきましては、30代の職員が極端に減ってくるような状況になってきていると。そういう中では、従来は先輩の仕事のやり方などを見ながら自然に学んでこられた部分というものが、なかなかそういうところの引き継ぎというものが、自然な形でいくということが難しいような状況になってきていると。

また、後輩を持たない職員が、係長という形で係をまとめていかななくてはいけないような状況も出てきているということもありまして、委員がおっしゃられたような、職員同士のコミュニケーションをうまくとりながら仕事を進めていくような形というものは

非常に大事だと思っております、その部分につきましては今後も力を入れてやっていきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 概要の7ページですけれども、防災の件でお尋ねをしたいと思えます。7番の地域防災の活動の強化とありますけれども、この部分について、地域防災というのは地域の自主防災のことを言っているのか、また、各地域の分団の消防団の活動に対しての件についてなのかをちょっとお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

地域防災活動強化支援事業につきましては、昨年度27年度から実施しております、各自主防災組織の防災訓練等のソフト事業に対しまして支援をしていくというような事業で行っております。あくまでも地域の自主防災を対象に行っているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） この予算については、各地域からの要望が今のところ出ているという形での予算なんですか。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

平成27年度の実績といたしましては、26組織中、11団体から申請をいただいております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 私の地域でも、いわゆる地域自主防災はあるんですけれども、例えば消火栓のホースがちょっとうまくない。それで、そのホースをかえたい、買うことについてなども、消防と関係なく地域防災という形でそれを調達できるということになるんですか。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

ただいまの御質問で、まず、消火栓のホースの更新の関係というところについてお答えさせていただきたいと思えますが、過年度でございますが、この部分につきましては、町全体でその状況を把握いたしまして、その更新に伴う費用について町のほうからも支援をさせていただいて、老朽化している消火栓のホースの更新に当たっていただいたという状況になっているところでございます。

また、このたびの事業でありますけれども、これにつきましては、各地区、平たく言えば各区で自主防災組織を構成していただいております。町下であれば、町下区で自主防災組織を組織していただいているところでございます。その自主防災組織の中で活動をする、訓練をする、研修会をする等々のソフト事業の展開の中で、一定の支援を町か

らお願いして、それらについて対応いただきたいということでございまして、具体的にはソフト事業にかかわるものというようなこととございまして、例えばご質問の消火栓のホースの整備等々の部分については、この事業の中には入っていないということとご理解を頂戴したいと思います。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） よくわかりましたけれども、町下も、私のところ町下、結構自主防災に一生懸命取り組んでおられます。そんな中で、まだもうちょっとこの部分が欲しいな、今、課長さんが申し上げたとおり、ソフト部分の対応なんだというようなことではありますけれども、ここの部分がまだ欲しいなと、必要だなというようなところについても対応していただければなと思います。

さらに、いわゆる消防活動の中で、消防ポンプが壊れたというようなこともあったわけですが、そのときになかなか、かわりのポンプはあったんですけども、常に使っているポンプと違うもので、使い方がわからないとか違うところがあるとかということで苦労された消防団もございましたけれども、そういった意味で、その修理について迅速にできるようにできないものかなと思いますけれども、その辺についてはどういうお考えなのか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

消防ポンプの故障につきましては、消防分署等を通じまして修理対応をさせていただいておりますけれども、消防ポンプにつきましては一般的な自動車と違いまして、なかなか整備できる業者というものも限られます。そういった中で、極力消防の当然万全な体制というものの確保が必要でございまして、迅速な対応の措置といたしますか対応はしているつもりでございまして、なかなか町近辺にその業者さんがいないという場合もありますので、そういった場合はどうしても多少時間がかかってしまうというような状況はございます。ただ、極力迅速な対応及びかわりのものにつきましては配備をして、消防力の確保が低下しないようにということで体制はとっております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） よくわかりました。よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時48分）

再 開 （午前11時49分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

企画政策課所管の審査を行います。2款総務費について概要説明を求めます。湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） それでは、ご説明申し上げます。

企画政策課所管の28年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

予算書につきましては36ページ、2款総務費1項総務管理費の2目文書広報費、同じく39ページから41ページ、同じく6目企画費、7目情報処理費、44ページから46ページ、同じく14目ふるさと応援費、15目まちづくり推進費、16目地区コミュニティセンター費、17目まちづくり複合施設費、それから53ページ、54ページ、2款総務費の5項統計調査費、1目の統計調査総務費、2目統計調査費となっておりますので、よろしくお願いたします。当初予算（案）の概要につきましては、10ページから12ページになっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明させていただきます。10ページのほうをお開きいただきたいと思ます。

最初に、基本的方向につきましてでございますが、平成28年度は、第5次総合計画後期計画並びに白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略に基づくまちづくりの2年目を迎えるとともに、白鷹町過疎地域自立促進計画がスタートする年でもございます。各種計画に掲げております施策の具現化を図るため取り組むとともに、計画の進行管理に努めてまいるのでございます。

所管における個別事業につきましては、コミュニティセンターを中心に、地域住民が主体となって行う地域づくりを支援する地域づくり交付金事業や、地域おこし協力隊の配置を継続、拡充してまいります。

まちづくりの核となる人材の育成につきましては、次代を担う中高生の国際感覚を養う短期海外留学事業を拡充して実施するほか、荒砥高等学校活性化事業にも引き続き取り組んでまいるのでございます。

地域住民の安全・安心の確保につきましては、町民の移動手段の確保を図るデマンド型交通運行事業、フラワー長井線対策事業や移住推進に向けてふるさと移住応援プログラムや空き家対策事業に取り組んでまいります。

また、町民の「あんぜん、あんしん」、自然（木）をいかし環境に「やさしい」施設を基本理念に掲げて整備に取り組んでおります「まちづくり複合施設」につきましては、用地の取得と実施設計に取り組んでまいります。

さらに、第5次総合計画を進めていくための理念として掲げております「共創のまちづくり」に取り組むためには、町民との情報の共有が大切と考えております。そのため、町報の発行やまちづくり座談会を通じて、町民への情報の提供やまちづくりへの参画の機会を拡充してまいります。

その他、効率的行政を推進するための電算システムの共同アウトソーシングや、行政

施策の基礎となる各種統計調査にも取り組んでまいるのでございます。

続きまして、予算の体系と主な取り組みでございますが、記載のとおりでございますので、これについてはごらんくださるようお願いいたします。

次に、主要事業でございます。

1番目の企画調整係の分野では、4番の地方創生戦略推進事業というようなことで、新規でございます。平成27年度に策定いたしました地方版総合戦略の進捗管理等を実施するために行うものでございます。そのほか、町民の足の確保を行うデマンド型交通運行事業、それからフラワー長井線対策事業に取り組んでまいるのでございます。また、ふるさと移住応援プログラムや荒砥高等学校活性化事業、それからふるさと応援事業にも引き続き取り組んでいくものでございます。

コミュニティ推進係につきましては、青少年国際交流事業（白鷹人育成事業）でございますが、拡充して実施するほか、まちづくり推進事業、それから空き家対策事業、さらには地域おこし協力隊事業、地域コミュニティセンター事業を引き続き実施していくものでございます。

次ページをお開きいただきたいと思います。

複合施設整備係では、まちづくり複合施設整備事業を実施するものでありまして、内容としては、複合施設の実施設設計及び用地取得を行うものでございます。

それから、情報係でございますが、情報係については、28年度は、統計調査の関係で経済センサス活動調査、それから学校基本調査を行うものでございます。さらには、広報・広聴活動事業や共同アウトソーシング事業を実施してまいるのでございます。

以上が企画政策課の予算の概要でありますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午前11時56分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

質疑を行います。8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 概要の11ページで、特にふるさと応援事業について、先ほど歳入の面でいろいろ議論いただきましたけれども、私は実務的な面で若干お尋ねしたいと思います。

内容を見ますと、積立金で5,000万円、寄附の謝礼といいますか返礼品で2,500万円ということであります。前年度よりは、プラスすれば両方で2,000万円ほど多い内容になっていきますけれども、これらにつきましては非常に地方創生関係の的を射た事業ということで先ほどもあったわけですが、この辺のやりよう、実務的な経過等についてご説明

いただきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

ふるさと応援事業につきましては、平成20年度に制度が発足いたしまして、年々寄附金額のほうは増大しております、今年度は約3,700万円、昨年度の決算額が3,051万円ほどでございましたので、約23%ほどの伸びとなっております。

ご質問のございました新年度の対応につきましては、これまでも白鷹の特産品、名物について返礼品ということでお礼をさせていただいておりますけれども、さらにその品数、種類等バリエーションをふやしまして、4月からは約50品目、寄附金額につきましてもこれまでは1万円一律というふうなことでございましたけれども、中には10万円という高額なものまでバリエーションをふやしたいというふうに考えてございます。

新たに加える返礼品といたしましては、花菱縫製の仕立て券ですとか、最上川の鮎、白鷹産のサクランボ「紅秀峰」ですとか、そういった農産品、または町の産業振興という部分で、振興に結びつくようなものということで予定をしておるところでございます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 内容等についてはわかりましたけれども、特に去年度を見ますと、返礼品等につきまして、非常に時期によってはなかなか対応できなかつたり連携が悪かつたりする場面が見られたなと思えます。そのような面で、特に青果物なんかは季節の物ということで非常に大変だと思いますけれども、果物なんかは非常にお客様から見れば大切なものでないかなと思えますので、そういう連携といいますか、そういう組織といいますか、何かそういう具体的な手段があるのかどうかお尋ねしたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

このたびのふるさと納税の返礼品の納入につきましては、1月の町報で公募させていただいたりですとか、さまざまな事業者さんとお話をさせていただいております。特に、今、山田委員のほうからご指摘のございました果物につきましては、全国的にも山形の果物は大変人気がございます、本町でも、ラ・フランス、そしてリンゴにつきましては相当人気がございます、特にラ・フランスにつきましては、4月の受付開始から2カ月ぐらいで予定数量に達してしまうという状況がございます。今年度なども相当数お断りをしてしまっているという状況がございます、このたび、JAさん、そしてどおりむ農園さんなどとも打ち合わせをさせていただきまして、昨年度よりは相当数、数のほうの確保をお願いしております。

せっかくご寄附いただくというチャンスを逃すことのないようにということで、さまざまな事業者さんとお話をさせていただいて、これをきっかけに二度三度と白鷹の果物、そして物産のリピーターとなっていただける、そのきっかけづくりという形で、ふるさ

と納税制度を有効に活用してまいりたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 5,000万円を集めるとなれば、1万円ずつ集めて5,000件という数字も出てくるわけでありませけれども、現実的に現在の体制で5,000件をスムーズに、例えば入金確認から発送までできるのかどうか、ほかを頼まなくてはならないぐらいの事務量大どうか、その辺はどうなんですか。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

事務量に関しましては、今年度の申し込み件数が約3,000件ということで、28年度の当初予算では一応5,000件を見込ませていただいております。今年度につきましても、年度当初に集中してお申し込みがございまして、1日に何十件、何百件というようなこともございました。年間ならしての事務量であればそれほどでないのかなと思っておりますけれども、やはり時期的に集中するということがございますので、今現在は直接町で直営の形での発送事務をさせていただいておりますけれども、これまでも発送等の作業につきましては各事業者さんに直接お願いをしておりますので、その発注についてのみ町のほうでというような形で行わせていただいております。これから件数がさらにふえると、そういった事務的な部分についても事務量がふえてくるということにつきましては、やはり検討をしていかなければいけないのかなと思っております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 11ページ、空き家対策事業についてお伺いします。27年度の当初、空き家対策事業17万2,000円当初予算でした。内容としては、町内の空き家の把握と利活用の活用性の検討、空き家バンクの設立を支援するというのが27年度でございましたが、それがどのような状態かということと、28年度予算的には185万9,000円ということで、28年度にはどこまでの計画というか予定していらっしゃるのか、そこをまずお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

空き家バンク事業についてお答えいたします。平成27年度事業につきましては、国の空き家対策措置法に基づきまして、現在、町の計画を策定している段階でございます。27年度、同様に、空き家バンクを設立していただきました。こちら町内不動産業者6社による空き家ネットワーク協議会のほうを策定していただきまして、こちらのほうで空き家バンク事業をしていただいております。

実際には、問い合わせ件数等大体13件ぐらい、また登録件数が10件、その中で賃貸も含めまして成約になったものが3件程度あるという実績をいただいております。このように利活用につきましては、平成28年度も引き続き民間の事業者さんと協力をしながら

行っていきたいと考えております。

また、28年度につきましては、白鷹町としまして空き家対策の計画を立てまして、また、そちらのほうで空き家対策の協議会を設置したいと考えております。また、その協議会に諮りまして、今度は各地区自主防災組織で行われます空き家の解体等の補助について支援をしていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 地区の考え方、それから持ち主の考え方といろいろある中で、危険空き家除去という実際の行動については予定されているのですか。28年度ということ。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

こちら空き家対策補助金につきましては、今ご指摘いただきましたように権利の問題が大変重要になってきます。地区のほうで、防災面、環境面、衛生面に関して多大な危険または影響があると思われるものについて、たびたび私どものほうにご相談いただいております。そういった物件もございますので、地区だけではなく町と一緒に、そちら辺の権利関係を確認した上で、可能なところから、こちらの制度を使っておきまして除去していきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 実際にその予算として180万円ぐらいあるわけですがけれども、危険空き家の除去ということに関して、何件とか、そこに使うお金というのは計上ここに入っているのですか。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

こちら空き家対策補助金のほう、100万円用意させていただいております。こちらにつきましては、地区で行われますそういった除去のほうに支援するものでございます。内容としましては、こちら主に廃材費用、廃材の撤去費用、またボランティア保険等の保険料、また燃料費等を考えております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） あくまでも、地区が主体となつてするところに補助するという考え方でよろしいのですね。

○委員長（菅原隆男） 町長。

○町長（佐藤誠七） この空き家対策の家屋の処分といいますか撤去といいますか、これについてはいろいろな課題がございます、実は所有者がわからないと。今どなたが所有なさって、実所有者あるいは権利的な所有者いろいろあるわけですがけれども、それも探せないという状況の中で、風が吹くたびに残材が飛ぶというふうな現状もございます。これは相当以前から苦情が入っておりますけれども、我々の中では、やる方法としては、

ようやくと昨年の空き家対策の関係で代執行というやり方もあるわけです。これは、手続が非常に煩雑というよりも、裁判所を舞台にやらざるを得ないと。そして、代執行の許可をいただいてやるということですが、それをやって費用の負担を求めて、今、全国で1件も回収はできていないというふうなことであります。

そのようなことの中で、危険の除去をするために一番、今の段階でのベターな方法はということだろうかということで、今、加藤係長が説明した内容でございます。ただ、これも現実には、地域の方々とこれから十分に話し合っただけでその対応をしていかないと、これも後で権利者が発生した場合にどういう責任が出てくるかとか、これはいろいろ司法的な問題も法的な問題も出てまいりますので、その辺のできる限りクリアをしながら、危険の伴わない、そして危険な空き家の除去に当たってまいりたいということで、今、地区のほうと、地域のほうと話し合いを進めさせていただいているという状況の中で、最低限のまず予算は確保してまいりたいということで計上させていただいたものでございますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 概要の12ページ、まちづくり複合施設整備事業についてお伺いいたします。このたび1億7,000万円ほど計上されておりますが、予算書の中を見させていただきますと、土地の購入費、それから設計業務委託料というようなことで1億570万円というふうに予算を見られておりますけれども、これまで土地の確保、それから調査費用、それから基本設計というように約9,000万円以上これまで事業費でかけてこられたと思うのですが、一体この事業幾ら、最終的に建物が幾ら、外構工事が幾ら、解体が幾ら、総事業費で果たしてこれは幾らかかるものなのでしょうか、その辺をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

本年、まちづくり複合施設の基本設計のほうを行っております。こちらにつきまして、3月31日までの期間に策定するものと考えております。その中で、全体といいますか施設の整備費、また、それに附帯するものを今積算している段階でございます。また、28年度は実施設計に当たりまして、全体の経費のほうについても積算していきたいと考えております。現在お示ししてありますのは、基本構想時の31億3,000万円ということであり、これが、平成28年度に行います実施設計の内容によりましてどう変わっていくかは、今後そのたびごとにご報告させていただきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 当初の基本計画の段階の31億というのは何度もお伺いしたところでございます。現に、せんだって、まちづくり複合施設特別委員会で、おおよその額ということでお伺いした、建物の建設費ということで20億8,000万円、たしか当初計上し

ていたよりも、もう既に8,000万円ほど多くなっているなど感じております。

そろそろ、31日におよそ基本設計が出るということでございますが、果たして幾らかかって、そのうち有利な財源というのはどういうものが利用できるか、足りない部分は幾ら借金するのか、借金は何年かけてどういうふうな方法で返済していくか、そういったところのきちとしたところの計画が出されないままにさらに進め、この事業を今般さらに1億ほどかけるわけでございますが、はっきりしたところが全然本当に見えないまま先に進めていっていいのかということ、非常に不安を感じております。これが、3月31日にまず予算が出たところで、その後しっかりした計画をされても遅くはないのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

現在28年度予算にあげさせていただきました実施設計につきましては、前の面積をもとに積算させていただいております。また、土地購入につきましても、これまで複合施設として土地開発基金で措置をしておりましたものの予算を計上させていただいております。全体事業費につきましては、基本設計のものが出た後に実施設計で精度を高めていくと考えておりますので、そのたびごとにまたご報告させていただきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 近くの南陽市という名前を出していいのかわかりませんが、すばらしい木造のホールが、文化会館ができました。ところが、当初の計画から、最終的には倍のお金がかかったというようなこともお聞きしております。そういったことを考えますと、本当にこのまま進めていいのかということも非常に心配でありますので、ぜひ慎重に進めていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 大変貴重なご意見を頂戴しましたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。私どもの今進めている内容につきましては、先般の特別委員会でもご報告申し上げましたとおり、まずは労務単価がアップしたということが1つと、それからもう一つは基礎杭でございます。基礎杭についても、大分詳細に調査をいたしましたところ、予定よりも若干深さ、あるいは本数も多く必要なようだというふうな説明もさせていただきました。そのようなことも含めて、これから実際に基本設計、そして実施設計と移らせていただきますけれども、他自治体のお話を私は申し上げることはできませんけれども、私どもといたしましては、先般申し上げましたような範囲内の中で、できるだけ有利な財源を確保させていただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

その一つとしては、木造公共建築物の支援をいただけるような、林野庁さんからいただけるようなものを今話し合いも進めさせていただいております。それから、もう一つ

は、緊急防災・減災債が28年度中に一つの区切りだということなのですが、それも何とか延長してもらえるような今働きかけもさせていただいております。それから、過疎債も一つまだ期限内でありますので、過疎債も活用させていただきたい。

これは、なぜ今このような起債のことを申し上げるかと申しますと、委員ご案内でありますとおり、7割が地方交付税に算入されるということになります。ですから、公共建築物を含めたいろいろな支援をいただいたほかに、有利な起債が該当になるならば、まずは当初の予定までの持ち出しも必要なくなるのかなと思っておりますが、これは予断は全く許さないわけです。先ほど係長から説明させていただきましたように、これから実施設計に入った段階で、国からの支援というものがどこまで我々が引き出すことができるかということなども、常に委員会のほうにご報告を申し上げながら、そして、皆様方に信頼のある複合施設づくりにしてまいりたいと思っておりますので、何とぞご理解をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ただいまの町長のご答弁でございますが、これまで何度もお伺いした内容でございます。十分お伺いしたとおりに思います。どうぞ後で取り返しのつかないことになったというようなことにならないように、慎重に進めていただくことをお勧めいたします。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 概要書の11ページ、ふるさと移住応援プログラムについてお伺いしたいと思います。この事業につきましては継続事業ということですが、28年度のプログラムの特徴をお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

ふるさと移住応援プログラムにつきましては、今年度、地方創生の先行型交付金を活用いたしまして、昨年5月に白鷹町ふるさと移住推進協議会を設立いたしまして、移住に向けた取り組みを進めてまいりました。28年度につきましては2年目ということで、これまでも取り組んでまいりましたが、情報発信を特に強化いたしまして、移住のきっかけとなります観光部門とも連携をして情報を発信し、町の知名度、認知度を上げていくというところに力を入れたいと考えております。

また、本町に移住していらっしゃる方々は、新規就農でありましたり伝統工芸でありましたり、特定の目的を持って移住される方が多いというふうなこともございますので、そういった方々の目的に沿うような形での相談をさせていただいて、そして、なおかつ、実際にこちらに移住されてきた方、移住されて町内にもうお住みの方のご意見なども参考にしながら、移住推進を進めてまいりたいと考えております。特に、先ほどもありました空き家バンクなども活用しながら、地方創生の中心となります地方への新しい人の

流れという、その目標に沿って移住推進に当たっていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 過日の一般質問の中でもありましたけれども、移住に関しては、ほかの自治体でも同じように取り組んでいるというような現状もあろうかと思えます。ふるさと移住推進協議会のホームページもつくってあるようですし、その内容も見せていただきました。実際、移住に向けて具体的に実績を出していくような方策なり、何か考えていることがあればお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えさせていただきます。

移住の成果という形では、大変になかなか効果が出ないと伺いながら、ことし進めてきたところでございますけれども、8月の相談会でご相談いただいた女性の方ですけれども、「先週引っ越してきました」ということで企画政策課のほうにいらしていただいたところだったのですけれども、その方は機織りという目的を持っていらしたのですけれども、そういった一人一人のご希望に沿ったような形での移住の相談をまず進めなければいけないのかなど。特に新規就農をやりたいということで、Iターンで入っていらっしゃる若い方々もたくさんいらっしゃいますし、そういった一人一人の目的をどうかなえるのかということで、どれぐらいお手伝いできるのかということになりますけれども、そういった支援を町としても行っていくということで、移住のほうを推進していければと思っております。

あと、もう一点についてはUターンの推進ということで、一旦は白鷹町を離れたけれどもという若手の方はたくさんいらっしゃいます。過日も、山形県全体でのUターンのサミットというものがあまして出席してまいりましたけれども、大変、若手で山形に戻りたいという方はたくさんいらっしゃいますので、そういった方々にも情報を提供できるように、今、成人式ですとかさまざまな機会を捉えて、町の情報をお届けするような仕組みをつくってまいりたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） なかなか一朝一夕には、実績が上がってくるという取り組みまでは難しいかと思えますけれども、ただいま答弁ありましたように、所管を横断しての、いわゆるオール白鷹での移住、定住に向けた推進策をこれからは図っていく必要があるのではないかなと思えますので、その辺の取り組み、どうか積極的にお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 実は、ほんと数日前なんですけど、本町に移住なされた方、全くこちら生まれでない方で白鷹に来られた方、私よりもちょっと世代が若い方でございますが、お話しする機会がありました。その方とお話しいたしましたら、こういうお話をいただ

きました。非常に期待を持って白鷹に引っ越してきたと。その大きな理由は、自分が新しく購入した家のそばに、そのまま放置されている農地があると。その当時は、5反歩が一つにまとまれば農地の売買もできますし、農家としてカウントするよというようなお話をいただいたと。しかし、そんなにもらっても、とても耕作なんかできないし、軽トラックがないとだめだとか、耕運機がないとだめだとかっていろいろな条件が厳し過ぎたと。今になってみても、全然周りが、それではこの放棄地が耕作されたかという、そのままだと。非常に何とかしたいという思いは持っている。ただ、その方が、年もとってきて今さら投資をできるかという話で、私の経験から申し上げますと、家のそばに農地を求めながら、そして畑を耕しながら、自分の思うような安全な、自分で納得できるような農作物をつくり、そこで生活したかったなというようなお話をいただきました。その方は、実際、今お借りしながら、ちょっと離れた場所でやっているのですけれども、そういう夢があったと。そういうところを真剣に相談に乗っていただいて、真剣に聞いてくれる箇所を、ぜひこれから来る方々をお呼びするにも、そういう場所をひとつきちんとつくってほしいというお話がございました。

今、委員からお話ありましたように、空き家もようやく体制を整え始めてきたと。農地法の問題も、これは法律でございますので簡単にいかないかもしれませんが、どうやったらその方が思ったような農業というか農家として、地域の中での農家として生き残っていただけるようなものができるか、これから私は検討していく時期にきたなと思って、先般話を聞いてきたところでございました。

我々としても、今すぐこういう方法でやりたいというようなことはなかなか言えないところがありますけれども、特に定年帰農者におきましては、そういう思いが非常に強いなということを感じてまいりましたので、これら、これからももちろんJAさんの協力などもいただきながらということになるかと思っておりますけれども、一緒になって、人口の減少のできるだけ緩やかにしていく方法は一つ一つということになるかと思っておりますので、その辺を考えながら取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 先ほど、佐藤委員の空き家の問題に関連する質問ですけれども、空き家の調査をまたなされるということでしたけれども、平成25年にも調査をされていて、危険空き家が9件あるという実情だったと思うのですけれども、その調査とは、また別な意味合いを持った調査をなさるということですか。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

こちら、議員ご指摘のとおり、平成25年度に実施しました空き家調査の更新ということで、平成28年度に空き家調査のほうを行っていきたいと考えております。内容につきましては、平成25年度に実施したのと同じように、自主防災組織様のご協力を得まして、

各地区における空き家の棟数、または危険箇所等について確認を行っていきたいと思います。なお、危険空き家に関しましては、国でも、法の指定が出ましたので、それに合致するものかどうかというものも検討していきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 27年の5月でしたか、法律が施行された中で、危険空き家が特定空き家となるのかなど認識しているのですが、私のちょうどそばにも、実はなかなか所有者のわからない空き家がありまして、私は1シーズン1シーズンかなり心配な思いをしております。トイレのほうが、もう朽ちてしまったみたいな状況があるのですが、最初、平成24年の12月議会で空き家を質問させていただいて、25年の5月に調査をされたと思っています。

何が言いたいかといいますと、個人の所有権と問題があるとは思いますが、でも、本当に喫緊の課題だなということも反面あるんだろうなと思った中で、迅速な対応をしてくれないといけないなと思っています。

この概要書の中に、先ほど答弁の中にもあったのですが、地域の自主防災組織との協働の中で、空き家を除去されたりしていくと受け取らせていただきました。あともう一つは対策協議会、これを設置されるというふうなことですけれども、特定空き家に指定されて、なおかつ解体に至る過程があるかと思えます。そのときに、今回100万円の補助金ということですが、そこで優先順位とか、あと補助枠というか、そういうものに関しても公平にやらないといけないとの思いの中で、そこら辺は、これから要綱といいますか詳細を決めていかれるという状態ですか。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

まず初めに、空き家対策連絡協議会につきましては、こちらは不動産業や、また建築法務の専門性を持った方々で構築していただきたいと考えております。その中には、今ご指摘いただきました危険空き家の判断も、町に加えまして、こちらの協議会に諮っていきたくて考えております。また、危険空き家になった場合につきましては、町での除去等々の課題が出てくると思いますが、こちらにつきましては時間がかかるということがございます。それにつきましては、段階を追って、まず相談というところから始めていきたくて考えております。

また、先ほど自主防災というお話をさせていただきましたものに関しましては、地区におきましては、行政で所有者を確認しなくても、地区で所有者がわかるもの、また地区で権利を確認できるものというのがございますので、そちらは町が一緒になって権利を確認し、また同意をいただいた上で、自主防災組織が行う解体について補助をしていきたくて考えております。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 実は何回も申しますけれども、私の近所にある空き家が、私としてはなかなか所有者がわからなくて困っている空き家と認識しているのですけれども、一番厄介なのはそういう空き家かと思います。なおかつ、近くを鮎貝小学校に通学するということがありますので、そこはできれば早急に対応していただきたいと思うのですが、そういう空き家については何か特別の特効薬といますか、何かございますかね。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員おっしゃるように、大変難しい問題がこれにはたくさんかみ合っているというふうに思います。全然、所有者も何もわからないというような状態というものを何で証明するかということだと思います。その場合には、我々も登記簿謄本をとらせていただいたり、ただこれは公表できるかどうかとなりますと、また問題も出てくるということでもあります。そういう一つの段階を踏んで特定空き家に指定して、我々は持ち主がわかれば、その方に対して撤去なり危険空き家ですから早く解体してくださいよということを我々でできる。それをやらなければ今度は公表ということに段階を踏んでやっていくわけです。これでは、今、委員がおっしゃったように、いつどうなるのかわからなくなるということで、ようやく法律が出てきたという中で、我々は一番迅速に対応できるようなやり方はどうだろうかということ、今、自主防災組織との連携というものができるのではないかとということなんです。

ただ、自主防災組織がそういう認識を持っていただかないと、前に進んでいかなということなんです。そうなりますと、持ち主がいないんですよということを引きとって把握して、危険空き家でありますよということ先ほど言った協議会のほうで決めて、解体に向けての今度取り組みが始まるようになります。そうすると、やはり相当な年数がかかってくることになりますので、できれば自主防災組織の中で、早くこれは解体しないと危険であるという認識をいただきながら、担当のほうにご相談いただければ、一歩前に進むことが可能なのかなと現時点では思われますので、ひとつその辺はぜひ自主防災組織のトップの方々と話し合いをしていただいて、方向性を見つけていただければ、我々としても対応に当たってまいりたいと思います。その際にはまた改めていろいろご相談をさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 企画費で荒砥高等学校の、1人7万円の補助とありますけれども、今回は何人この資格者はおられたんでしょうか。何か大分少ないというお話を聞いたのですが。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

荒砥高校の支援につきましては、荒砥高校をサポートする会という会に、補助金というふうな形で荒砥高校を応援させていただいております。委員からございました新入生

応援事業につきましては、今年度まだ試験が終わったばかりでございますので、合格者については、推薦の方がお二方、そして一般入試を受験された方が56名というふうなことで伺っております。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） お金を幾ら補助しても魅力がないと入ってこないのか、それとも子供たちの数値が減ってきて新規高校受験者数が伸び悩んできているのか、その辺どんなふうにお考えでしょう。

○委員長（菅原隆男） 湯澤課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

高等学校の入学者数が減少してきているということにつきましては、当然、議員からお話ありましたように、全体的な少子化というような状況の中で減ってきているというような状況がございます。昨年度でございますと、西置賜の管内の高校、あるいは東南置賜も含めてなのですが、大分多くの学校が定員を下回ったというふうな状況が見受けられたと承知をしているところでございます。なかなか、その年度年度によりまして子供たちの希望というものが偏ったりする部分もございますので一概には言えないのですが、全体的にはやっぱり少子化の影響かなと思っているところであります。

したがいまして、できるだけ高校の魅力を高めるというようなことで、当然ただいま説明いたしました新入生への応援券もそうですが、出口ということでの保障ということで、就職なり進学なりできるような、自己実現できるような学校になっていただきたいということで、その部分も応援しながら魅力を高めていきたいということで考えているところであります。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） ここにある出口だと思いますが、介護資格を取れるようなという方策というのですが、実際にもう始めておられるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

荒砥高校の福祉資格取得支援ということで、こちらにつきましては今年度も4名の、ことしの卒業生の方4名資格を取得されまして、福祉施設のほうに就職が決定しております。これまでも、この資格取得によって福祉施設への就職に結びついている例がございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時56分）

再 開 （午後1時58分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

町民課所管の審査を行います。2款総務費、3款民生費、4款衛生費について概要説明を求めます。菅原町民課長。

○町民課長（菅原 護） 町民課所管の予算についてご説明を申し上げます。

予算書の41ページから72ページまで、分散しておりますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。概要書のほうにつきましては、17ページから22ページとなっております。

最初に概要を申し上げます。

町民課につきましては、役場全体の窓口として、町民の方より利用しやすい窓口を目指して丁寧な対応に努めているところでございます。町民生活に直結した基本的な個人情報情報を扱う部署であり、町民の個人情報の情報や暮らしの安全・安心に努めてまいりたいと思っております。

所管の主な事業につきましては、昨年からはじめました通知カード・個人番号カード、いわゆるマイナンバーの交付等関連事務について適切に対応してまいります。また、子育て世帯へのさらなる支援として、しらたか元気っ子事業を18歳、高校3年生相当年齢まで拡充して実施してまいります。

環境保全につきましては、第2次白鷹町環境基本計画に基づき、推進母体となる美しい郷づくり推進会議を初め、各環境関係団体との連携を密に各種事業を引き続き実施してまいります。また、ごみ減量化については、昨年策定いたしました白鷹町ごみ処理基本計画に基づき、町民と一体となった取り組みを進めてまいります。

交通安全・防犯につきましては、交通安全対策協議会や防犯協会など関係団体と連携し、事故防止に向けた取り組みや防犯パトロール、E S C O事業による防犯灯の維持管理など、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。10番、石川委員。

○10番（石川重二） 暮らし環境の問題ですが、LED防犯灯の関連で、合計でこんな金額になるわけですが、これで従来の蛍光灯からLEDに全部終わるのでしょうか、この数字状況を教えてください。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

町の防犯灯につきましては、27年度をもちまして、この数で交換という形になります。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 変わってごみの問題なんです、結構なごみが動いているわけなんです、昨年、その前の年と比べて、今、子供会と育成会とで取り組んでいる廃品回収の実数どのくらいが動いていて、結果として何トンぐらいになっているのか教えてください。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

今年度の有価物回収の実績といたしましては、紙類が127トン、金属につきましては64トンとなっております。これは、10年前の平成17年度と比較いたしますと、紙類については46トン、金属については33トンほど回収量が減少しておる状況でございます。また、実施団体の延べ数につきましては、46団体から39団体へ減少しているという現状でございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） その各地区ごとの子供育成会の取り組みなんです、私の町内にもあるんですが、子供の数が減りまして、子供育成会だけでは不可能になったらしいので、何ですか、部落の若い人のソフトボールチームが全面的な支援をして、年に2回やっている取り組みの中で、それなりの実績を上げられたようなんですが、いわゆる廃品回収を幅広く実施することで、もうちょっと数字を上げられないかなと。聞いてみると、蚕桑が一番多くて、その次が鮎貝で、東根地区に至ってはほぼないというような感じのようですし、全体の数字、団体の中ではかなりの団体が取り組みをやめているようですので、その辺のところの対応をご検討いただきながら、せめて現状の倍ぐらいに回収数字を上げられるようにできないものかなと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 菅原町民課長。

○町民課長（菅原 護） 議員おっしゃるとおりでございますけれども、おっしゃるとおり子供会そのものがだんだんと少なくなっている状況の中で、あくまでも、ただごみを収集すればいいということだけではなくて、未来を担う子供たちにごみの対応について理解をしていただくいい機会と捉えております。ですので、積極的に私どものほうでもそういった面での交換等について、ご父兄等についても、機会を捉えて啓蒙していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 課長からも答弁いただきましたとおりに、各育成会の役員の方にもはっきりとその数字をあげながら、取り組みをふやせるように、ぜひ町のほうからもご協力を提示してもらえればと思ひます。とにかく、できるだけクリーンセンター等にやらないで、ごみを地元で回収できるもの、再生エネルギーとして使えるもの、それを地域の方にぜひとも教え、広めていただきたいと思ひます。頑張ってください。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 概要書の19ページ、個人番号カード関連事業について伺います。

今年、年明けましたから今年1月から、社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するということを目的にして、法律に基づいてこの個人番号カードというものが実際に導入されているかと思っておりますけれども、そんな中で、町としても、これは法律によるものですから、できないとかできるとかという話ではないと思っておりますが、そんな中で、当然、個人情報にかかわる部分というのは出てきていると思うのですが、世間・マスコミ等では言われているように、通知番号が第三者、他人に届いたとかそういう状況もあるようですが、私も今のところ白鷹町はそんなミスが起きているなんて伺っていませんけれども、確認の意味で、そういうミスが起きていないのか、また、個人情報に対してどういうガードをかけて業務を行っているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

通知カード・マイナンバーカードにつきましては、今のところそういったミス等はございません。セキュリティ関係につきましても、交付の際には、免許証等で本人確認をしてから交付するなど対応をとっておりますので、そういった支障は起きておりません。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） わかりました。それで、いろいろちまたでは、この通知カードをもらって、それに基づいて個人番号カードを申請、請求するわけなんですけど、それはやらないほうがいいのかいろいろ話があるわけなんですけど、現状で白鷹町において個人番号の申請がどのぐらいの件数があるのか、おわかりですか。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） 2月末現在で、621件の交付申請があると把握しております。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） この個人番号カードの制度の中で、これを導入することによって、先ほども申し上げましたけれども、面倒くさいからやらないとかそういう話では当然ないとは思いますが、導入によって、皆さんの担当者の業務的にデメリット・メリット両方あるかと思うのですが、その辺はまだ1月から始まったばかりだから結果が出ていないのかもしれませんが、出ていないのであれば、予想としてこういう部分がメリットで、こういう部分が非常に残業がふえて困るとかいろいろあるかと思っております。その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） 事務的なデメリットから申し上げますと、通知カードの発行業務がふえたということがありますので、そちらの事務がかなりの量を占めております。

また、転入・転居など住所変更の場合ですと、そのカードへの記載などいろいろな事務処理が出てまいりましたので、今までの処理時間の2倍以上はかかっているような状況です。

メリットといたしましては、マイナンバーカードは本人確認用の証明となるものですので、今後、窓口において本人確認をする際に、免許証以外で証明できるものというところで使っていただけたらと思います。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 概要書の19ページ、先ほどもありましたけれども、私からもこのLED化のESCO事業についてお伺いしたいと思います。27年度に全町LED化になったというようなことで、町民の方々からはとても明るくなったという高評価を得ているようです。ただ、その反面、明るくなったがゆえに暗いところが目立つというか、そういうことありまして、毎年、各町内から各区から防犯灯の増設、新設についての要望が出されているかと思いますが、このESCO事業の中での新たな防犯灯の新設についての取り組み方について伺いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたが、町の全ての防犯灯につきましては、LED灯の交換が完了したところでございます。新たな新設に対する要望という部分に対しての対応といたしましては、今年度ESCO事業を導入して、向こう10年間に於いて約40灯、向こう10年間で新規があるのではないかと見込んでESCO事業を取り入れてございます。こちらの数値につきましては、これまでの新規要望という部分に際しましては、2から3灯の新規要望というものがあるというような実績に基づいて、向こう10年間で約40灯と積算したものでございます。

防犯灯の新設に当たりましては、防犯灯の設置基準というものを設けておりまして、そちらのほうで公道に面した場所で、小中学校の通学路及び多数の歩行者が通行する主要な箇所であること、また、灯具の間隔はおおむね100メートルごとに1灯とするというような複数の条件をクリアした箇所について設置させていただいておるものでございます。今後も、そのような設置基準に基づいて新設をさせていただければと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） ただいまの説明の中に、このESCO事業が10年間の事業であるというような説明もございました。10年後にどうなっていくかというのはわからないわけですが、このESCO事業によって防犯灯を新設していくという対応は、いわゆる10年間の何年くらいまでしたらいいのかということも、予算とかかわってくる部分なのかと思いますので、その辺の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

先ほどもお話しさせていただきましたが、まずは設置基準にのっとって、必要な部分があれば随時設置をしていきたいと思っております。今年度設置させていただいた現況、全て町内を巡回させていただきましたが、新規で土地造成とか大きな区画造成とかに基づいて、新たな建物、個人住宅、公共施設が建たない限りは、このまま推移していくのではないかと、このような向こう10年間で40灯という数字で推移していくのではないかなと考えておるところでございますけれども、万が一、また新たな箇所そういった設置が必要な箇所が発生したという場合におきましては、その都度また検討していきながら、増設について考えていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） E S C O事業についてはわかりました。

それでは、次に、その下の安全対策にかかわってお聞きしたいわけですが、町内では毎年交差点での交通事故が起こっているというような状況かと思っております。特に鮎貝地区においては、重大事故も発生している交差点が何カ所かあるという中で、けさも鮎貝地区内の交差点での事故にちょうど直面しまして、よく事故がある交差点なんですけれども、その交差点での安全対策について、これから4月の桜のシーズンになれば、また町外の方もたくさん訪れるという中での危険な交差点での安全対策について考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

道路の路面標示の設置につきましては、町民課でできる部分につきましては、まずは町道であるということが第一条件になります。そちらにつきましては、県の公安委員会が規制をかけていない箇所であり、交通量が多いことやカーブ・交差点など、特に注意が必要な場所に設置しておるものでございます。また、地元の皆様からの設置や修繕についての要望があった場合は、警察や道路管理者など関係者の意見を聴取いたしまして、現場を確認して設置の判断をさせていただいてきておりますので、今後もそのような形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） なかなか信号機とか道路標識の設置となると難しい部分もあろうかと思っておりますけれども、路面標示をもう少し改良するとか多くするといったような対応については、もしかすると信号機、道路標識よりも対応しやすいのかなというように思いますので、できるだけ早急な対応を望みたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 今の交通安全に関する質問でございますけれども、この予算書を

見ると、本当に交通指導員の方々が大変な思いをされておられる、本当に感謝をしているわけでありますけれども、この交通安全について、農免道路についての交通安全についてはどうのお考えを持っておられるのか、お聞かせをいただきたい。

○委員長（菅原隆男） 菅原課長。

○町民課長（菅原 護） 農免道路につきましても町管理でいくことになりますので、それらについても、もし必要であれば対応させていただく考えであります。ただ、あくまでも農免道路というか農業用というか、そういったものの主目的がございまして、それらに支障のないような、そういった路面標示なり注意喚起の標識等を設置するというような考え方になるかと思えます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 荒砥から広野までの農免道路あるわけですがけれども、畔藤地区の方々というのは、常に農免道路を利用し農業に従事しておられるわけでありまして、私もその一人でありますけれども、特にスピードを出して走る方が多いと。農免道路には軽トラックやらとめるときもあるのでありまして、そこに対して特にカーブが強いところがあるわけですがけれども、非常に私も危険だなと思うときがあるわけですので、何らかの、いわゆる運転者のマナーだとは思いますが、それなりの行政としての指導というものもしていただきたいと思えます。要望であります。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の21ページ、国保医療係のところ「しらたか元気っ子」事業、このたび高校3年生まで対象になるというような、拡大になっているようですけれども、そこら辺の背景をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菊地係長。

○係長（菊地るり） 背景につきましては、子育て支援の拡充というところが背景にございます。県内で一番最初にやっている市町村もございまして、その市町村の様子なども拝見させていただきながら、白鷹町についてはどのような対応ができるかと考えたところです。今現在は、中学3年生まで医療費を無料ということで元気っ子事業の対象にしておりますけれども、冒頭に申し上げましたように、子育て支援のさらなる拡充ということで、高校3年生までを対象として来年度より事業を実施するものです。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） しらたか元気っ子事業で、去年までの実績と利用者数の状況などはどうなっていますでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

今年度のしらたか元気っ子事業の拡大前の実績の状況でございますが、今年度につきましては扶助費から支出をしておりますけれども、医療費につきまして1,770万円ぐら

いの支出を見込んでおります。件数につきましては7,574件の支出を見込んでいますところ。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今の数字を見ますと、大変私も個人的にはびっくりしたところがあります。当然、しらか元気っ子事業が非常に有効な事業であると今改めてわかったところがありますが、これから先も少子化の原因の中の解決ということ踏まえ、これもう少し拡充ないし、中の充実などしなければならぬと思っておりますが、そこら辺、将来的にはどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 当初始めさせていただいたときはなかなか課題もございまして、なぜ課題かと申し上げますと、少子化、人口減少をできるだけ緩やかにしていきたい、一つの経済的負担を軽減していきたいという発想の中からこの事業をスタートさせていただきました。しかしながら、委員ご案内でありますとおり、国のペナルティーもこれには来ているということもありましたし、ようやく地方創生が叫ばれる、要するに首都圏一極集中の人口集中を何とか分散をさせていきたいというような中で、初めてこのたび厚生労働省のほうではペナルティーをできるだけ軽減をしていきたいというようなことまで打ち出しております。まだ具体的にどこまで決まったか私存じ上げておりませんが、そのような中で、県のほうも入院の費用を負担すると。来年度も少し範囲を広げるといような県のほうの話もあるわけですし、ようやく国あるいは県においてもこの認識が出てきたなと思っております。

申し上げましたとおり、保護者の経済的負担が非常に大きいということで、その中には学業と医療費ということが双壁のようにいろいろお話として伺っておりますので、できるだけ軽減をさせていただき、保護者の負担を少なくしながら、そして、できれば出生率をふやしていただけるようなことになればという期待はしているわけでございます。けれども、まだまだそこまでは至っていないということでございまして、この件につきましても、国・県の動向を我々は見きわめさせていただき、さらに拡充をしていく必要性が出てきたときには、その際には拡充というような方向で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時40分といたします。

休 憩 （午後2時25分）

再 開 （午後2時40分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

3月9日開催の予算特別委員会の一般会計補正予算の質疑の中で、奥山委員への回答

が保留されていた件について、齋藤健康福祉課長から発言を求められておりますので、これを許可します。齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） 3月9日、奥山委員の質問の中で、補正予算説明の概要5ページの健康福祉課所管の年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給決定後に死亡した場合、相続人の課税対象になるかどうかというご質問に対する回答を申し上げます。

確認したところ、支給決定後に支給対象者が死亡した場合は、ほかの債権と同様、相続の対象になるということでした。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

次に進みます。

健康福祉課所管の審査を行います。

3款民生費、4款衛生費について概要説明を求めます。齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） ご説明申し上げます。

健康福祉課所管の予算につきましては、3款民生費、1項社会福祉費、2項児童福祉費及び4款衛生費、1項保健衛生費で、予算書では55ページから70ページまでとなっております。続きまして、平成28年度の事業展開の基本的方向と主な事業等についてご説明申し上げます。当初予算（案）の概要書24ページをお開きください。

少子高齢化が進む中、平成27年度国の補正予算と連動した形で事業を行い、子供から高齢者、障がいを持つ人まで、人生に寄り添った切れ目のない総合的な支援の展開を図ってまいります。

子育て支援につきましては、子育てに対する不安感を解消できるよう、家庭・地域・町が一体となり支援を行ってまいります。引き続き、「多子世帯子育て応援事業」や「白鷹子育て応援事業」を実施するほか、幼保連携型認定こども園開所への対応など、子育て環境の充実、支援に取り組んでまいります。

婚活支援につきましては、引き続き婚活サポート専門員を配置するとともに、婚活者へ出会いの場を創出するため「婚活サポート事業」の拡充を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、単身世帯や高齢者世帯がふえる中、健康づくりや介護予防を推進するとともに、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう体制づくりに努めてまいります。また、平成29年度に開所予定の老人保健施設認知症専門棟への融資支援や第7期介護保険事業計画策定に向けてニーズ調査を行ってまいります。

障がい者福祉につきましては、「人工透析通院交通費助成事業の拡充など、障がいのある方もその能力を十分に発揮できる環境整備を推進し、共生社会の実現に向け努めてまいります。

健康づくり事業につきましては、生活習慣病の発病と重症化予防により健康寿命の延伸に取り組んでまいります。各種検診では、受診費用の一部公費負担を行うとともに、未受診者に対しての電話や訪問による勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいります。

また、引き続き、保健指導、健康教室を実施するとともに、新たに「子どもの健康づくり健診」や「しらたか健紅マイレージ事業」の実施により、健康づくりの意識向上に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健診や乳幼児健診での発達相談を拡充し、妊娠から出産、子育てまで安心して子供を産み育てることができる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、予算の体系につきましては4つの分野に分類し記載しており、25ページ及び26ページのとおりでございます。

各係の主な事業の概要については、新規及び拡充を中心に説明申し上げます。

27ページ、1. 安心安全な生活支援の中では、2番の社会福祉協議会運営補助事業の拡充でございます。内容といたしましては、福祉バスの更新を行ってまいります。4番、臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、新規でございます。消費税率引き上げに伴う低所得者対策として、町民税が課税されていない方に臨時福祉給付金3,000円を支給します。また、低所得の障害・遺族基礎年金の受給者に3万円を支給してまいります。

続きまして、28ページ、事業9番、人工透析通院交通費助成事業、拡充でございます。現在、一律月3,000円を支給しているところでございますが、距離に応じて助成額を増額していくものでございます。

続きまして、30ページ、1. 高齢者の生活支援、1番. 日常生活圏域ニーズ調査事業、新規でございます。平成29年度に町第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画を策定予定であり、サービスを把握するためニーズ調査を実施してまいります。

3番、介護老人保健施設建設融資事業、新規でございます。平成29年度に町内の介護老人保健施設に新たに認知症専門棟が開設されるため、建設費用として地域総合整備資金貸付を行ってまいります。

続きまして、31ページ、1. 子育て家庭への支援の充実、1番. すこやか鮎っ子養育事業、拡充でございます。現在、出生届け出時に絵本を贈呈しておりますけれども、さらに1歳6カ月健診時にも贈呈していくものでございます。

続きまして、2. 教育・保育サービスの充実、1番. 教育・保育施設等運営事業、新規でございます。4月から開所する幼保連携型認定こども園、愛真こども園とよつばこども園への対応でございます。

続きまして、33ページ、6番、放課後児童健全育成事業、拡充でございます。内容といたしましては、東根児童クラブふれあいっ子施設改装等環境整備事業を行ってまいります。

続きまして、3. 次代の親の育成、1番. 婚活サポート事業、拡充でございます。婚活イベントと、特にセミナーの開催の拡充を行ってまいります。

続きまして、34ページ、2. 生活習慣病予防と健康寿命延伸対策、1番. しらかか健紅マイレージ事業、新規でございます。健診受診や健康教室への参加によりポイントを集め、楽しみながら健康づくりの取り組みを実施していただくことにより、受診率の向上や生活習慣病の予防など町民の健康づくりを推進してまいります。

続きまして、35ページ、5番、検診事業、拡充でございます。子どもの健康づくり健診を拡充してまいります。

続きまして、3. 母子保健の充実、1番. 母子保健事業、拡充内容といたしましては、妊婦健康診査事業でございます。新たに超音波検査ということで、4回の健診を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。なお、積み残しのないようにお願いをしたいと思います。5番、小形委員。

○5番（小形輝雄） 概要書の31ページ、教育・保育施設等の運営事業についてお伺いしたいと思います。4月から幼保連携型認定こども園になるということで、運営等はどのように変わるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答えいたします。

4月から幼保連携型認定こども園として、白鷹会さんの設置運営によりまして、あらと保育園は愛真こども園、よつば保育園におきましてはよつばこども園ということになります。運営の内容の違いでございますが、子供さんの保育ということでは、現在、子ども・子育て支援新制度によりまして、認定をもとに子供さんをお預かりしてございます。これが大きな違いではないかと思っております。

その中で、保育を必要としないお子さんについては1号認定という子供さんになりまして、1日4時間程度の利用を基本といたしまして、音楽、英語、造形、体育などを教育してまいります。2号認定の3歳以上の保育を必要とするお子さんにおきましては、短時間と標準時間認定に基づきまして、教育・保育ということで、音楽、英語、造形、体育などを行ってまいります。3号認定の3歳未満の保育を必要とするお子さんにおきましては、短時間と標準時間認定に基づきまして、これまでの保育園と同じお預かりを行ってまいります。

幼保連携型認定こども園の設置の基準におきましては、国におきます新認定こども園法におきまして、教育・保育ということで定義づけられた設置運営ということでお預かりになる、こちらの点もまた違ってくる点だと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小形委員。

○5番（小形輝雄） それに伴って、現在の待機児童についてはどのぐらいいるものか、

お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答え申し上げます。

ここ白鷹町におきましては、待機児童ということでは現在ありません。以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 私からは、33ページの婚活サポート事業についてお尋ねいたします。平成27年現在までの、この事業における実績というようなものはどのような状況でしょうか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答え申し上げます。

婚活サポート事業におきましては、町婚活サポート委員会活動へ補助を行いまして、主に事業を行ってございます。婚活サポート委員会委員は、公募によりまして町長が委嘱し、現在13人となっております。活動状況は、仲人活動、婚活応援室の開設、情報交換会の開催などを行ってございます。27年度は、婚活サポート専門員を配置し、企業で勤務する婚活者へ婚活・結婚に関するアンケートを実施し、ニーズの把握に努めました。

イベントの開催では、委員会主催では7月と2月に開催をいたしました。町内外から参加いただき、和やかな雰囲気のもと話が弾み、カップルも生まれたようでございます。また、広域的な取り組みということで、長井市、南陽市2市1町合同でのイベントも10月と12月に開催してございます。町内の婚活団体との情報交換なども行ってございます。県や他市町村との情報交換も行ってございます。町としては、やまがた出会いサポートセンターへも参画し、情報交換を行ったり、8月から結婚祝いのメッセージカードの贈呈を窓口で行っております。

平成26年度婚活応援室相談件数は3件、見合い件数は5件、成婚件数におきましてはゼロ件でありましたが、27年度こういった取り組みによりまして、婚活応援室相談件数は2件、見合い件数は10数件、成婚件数は1件となりました。特に見合い件数におきましては約3倍となり、成婚も何年かぶりに1件を数えたところでございます。婚活サポート委員の皆様の昼夜のご努力のたまものと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） なかなか男女の結びつきというのは、人の手によってどうのこうのなるというのは非常に難しいことなんだなと改めて感じたところでございますが、残念ながら、今年度におきましては見合い件数が10数件ということで、ふえておられたということでございますが、まだまだここ3年間、この近年で1件しかまだ成婚の実績がないということで、非常に残念だなと思っております。アンケート調査なども実施されたということでございますが、その結果を踏まえて、28年度はまた今までと違った新たな事業というようなものを当然展開していかなければならないと思うのですが、28年度

に関してどのような事業を考えていらっしゃいますか。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答えいたします。

28年度の取り組みということでは、企業へ勤務する婚活者への婚活・結婚に関するアンケートの結果から、結婚にこだわる条件は、容姿、性格、価値観の順、婚活をする上での悩みにおいては、疲れる、費用がかかる、交流できないの順となっております。この結果を生かし、少人数で婚活者がスキルアップをしていただきながらイベントの開催を行ってまいります。また、仲人活動などを通じ、婚活者へ結婚への動機づけを進めてまいります。さらに、企業への婚活活動への協力を呼びかけ、イベント等のPRをしていただく協力店の募集や企業イベントへの支援を行ってまいりたいと考えております。

引き続き、28年度も婚活サポート専門員を配置いたしまして、今回行ったアンケートをもとに、事業企画をさらに充実してまいりたいと考えてございます。婚活者のさらなる支援のために、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。何としても人口がふえていただくには、まず子供を産んでいただく、その前にはまず結婚していただくというようなことが大前提なわけでございます。婚活事業だけでなく、雇用の問題、それから先ほどのような18歳までの医療費問題等々、全てかかわってくると思いますので、どうぞ各課連携しながら、この大事な事業を進めていっていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） しらたか健紅マイレージ事業というのが新規であるわけなんですけれども、健診を受けた方とか教室へ参加された人へのポイントということがありますが、具体的にどのような形を考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 鈴木補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

しらたか健紅マイレージ事業につきましては、健診受診や健康づくりを目的とした事業への参加に応じてポイントが加算されるマイレージ事業を導入することで、町民の方に自発的に健康づくりに取り組んでいただくための取り組みでございます。

対象といたしまして、19歳以上の方全員でございますが、今まで健康づくりに関心なかった方も新たに健康づくりに取り組むきっかけになったり、これまで取り組まれてこれらの方も、より一層動機づけとなるようなものでございます。

ご質問いただきましたポイントの仕組みについてでございますけれども、専用の計算シートを町のほうでお配りしたいと考えております。これに、それぞれ個人ごとに計算して記入いただくわけでございますけれども、例えば検診、がん検診を受けて何ポイント、10ポイントとか、何月何日の健康教室に参加して10ポイントとか、また、自分での

個人的な取り組みも行えるように考えておりました、ウォーキングを30分したということで例えば10ポイントとかいうことを、それぞれご自分で管理いただくようなことで考えてございます。

一定のポイントが集まった方につきましては、町の方に申請いただきまして、やまがた健康づくり応援カードというものを発行したいと考えております。こちらのカードは、県内各協力店でそれぞれ優待が受けられるという特典があるものでございます。また、町のほうから、抽せんにより健康に関するグッズを贈呈することによって、さらに健康づくりに取り組む上での励みになればということで取り組むものでございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） その最終的なカードをいただいて優待が受けられるというお話だったんですけども、その前の段階では自分で申請をするわけですよね。健診を受けて、自分で丸をつけたりチェックをしたりということなんでしょうけれども、そういう取り組みでよろしいんでしょうか。例えば、受けたときに受診をした機関でこういう印鑑なりを押していただくような形にしないと、全部自分任せになってしまうと、優待カードが欲しいばかりに、ぱっと最初からやってしまうようなことがないのかななんて思ったり、ちょっと今考えたんですが、どうでしょうか、その辺は。

○委員長（菅原隆男） 鈴木補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

当初はそのような案も検討してまいったところでございますけれども、対象者がかなりの人数になるのではないかということから、その都度ポイントを付与して判こを押したりということになりますと、相当な事務的な手間がかかるということが予想されます。このようなことから、まずは自己申告制としていただきまして、こちらのほうでも、健診を受けたりとか各種教室に参加したというものにつきましては記録が残ってございます。そちらのほうと確認しながら、チェックのほうを進めていきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 健診を受けていただく方をふやすための対策だというふうに考えました。ありがとうございます。

続いて、検診事業の中で、子どもの健康づくり健診というのが新しくなったというお話だったんですけども、今まで子供さんたちが学校で受けるような健康診断とはまた違う形なんでしょうか。その辺のところ、違いがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 鈴木補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

子どもの健康づくり健診事業につきましては、国保のデータヘルス計画に基づき実施する事業の一般会計分になるということでご理解いただきたいと思います。本町の健康

課題についてデータをもとに分析を行いましたところ、生活習慣病が健診費や死亡、介護の原因の多くを占めているということや、40歳未満の若い世代を中心に発症、重症化のリスクが高いということが明らかになったところでございます。

また、3歳児健診の結果から肥満が近年増加傾向にあるようなことや、小中学校で肥満傾向のある児童生徒が県全体に比べて多くおるといような結果がございました。よって、子供の肥満と生活習慣病の発症リスクについてより詳しい分析をして、若いうちから必要な取り組みを実施していくことが必要であると考えたところでございます。

このようなことから、白鷹町保健事業計画の生活習慣病発症予防として、生活習慣病の早期発見と現状把握を目的に子供の健診を実施いたします。対象とするのは、小学校5年生と中学2年生を予定しております。学校のほうでするような健診とは別に、健診の内容については、身長、体重のほか、血液検査を行いたいと思っております。この検査結果と生活習慣病の関係を理解した上で、早期からの健康づくりのきっかけにしたいと考えているものでございます。この健診の結果によって、生活習慣の見直しが必要な児童に対しては、保護者を含めた形になりますけれども、生活改善に向けた支援を行っていくということでございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） この取り組みは、28年度初めてやるわけなんですけれども、毎年実施をされるのでしょうか。また、先ほど最後に、ちょっと気になるお子さんには、親御さんを通して継続して支援をしていただくということだったんですけれども、それは改善がなるまでやっていただけるのか、その2点ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 鈴木補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

計画自体は3カ年計画でございますが、この事業についてはできるだけ継続して取り組んでいきたいと思っております。まず、お子さん方のデータの蓄積が可能になってくるといことと、子供の健康づくりだけではなくて、お子さんを通じてご両親やご家族の方の健康改善にもつながってくるものということで捉えておりますので、1年、2年といった短期の取り組みではなくて、ある程度中長期的な取り組みとして行っていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 最初は5年生と中学校2年生ということなんですけれども、この子供たちだけではなくて、白鷹町の子供さん全体に広げていくという形は将来的にはあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 鈴木補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） 対象としているのが小学校5年生と中学2年生ということでございますが、全児童生徒さんを対象ということでは考えてございません。まず、血液検

査が必要になってくるということから、小学校の中低学年についてはリスクといたしますか、いろいろと考えるべき点があるということが一つでございますし、中学生に入られたお子さんというのは、それぞれ部活動があったり学習活動など何分忙しい時期かと考えております。この中でも、比較的血液検査可能と思われるということで、中学2年生と小学校5年生を特定の年代として、抽出して検査したいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回のこの取り組みでございますけれども、ただいま担当の補佐からお話をしたとおりでございますが、特に子供たちのいわゆる食生活、あるいは衛生管理、環境体力等、これらについては国のほうでもいろいろとデータベース化をして、その傾向と対策といたしましょうか、その対応をしているというのが今の厚生労働省の基本的な流れでございます。

ただいま説明いたしましたとおり、本町においても、今の子供たちの体力あるいは肥満度とか健康状態とか、あるいは食生活とか、いろいろ標準のベースに対して特徴も出ているということは、先ほどお話ししたとおりでございます。それらを踏まえて、今度は子供だけでなく、その親御さんたちの食生活あるいは生活習慣までこれらが広がるような形で、子供たちをきちっと育てていく環境をつくりたいと、このようなことで取り組みを始めるものでございまして、その一つの対象として、今お話をしましたように、小学5年生と中学2年生ということの一つ対象として、それらをする部分については、当然町だけではできませんので、それらの専門的な機関等に委託をしてデータ化を図るというようなことも出てくると承知をしております。

これらが、一つの町の大きな子供たちの環境の中の部分に、当然対応する基礎的なデータベースとして活用していきたい。それが、将来は町の子供たち全部に広がるような、そして、それが町の保健の視点からも対応できて、教育とも連携をしながら、子供たちのよりよい環境に寄与していくという形を今考えているところでございます。

これらについては、健康福祉課だけでなく、教育委員会、あるいは今食生活とか地産地消を進めている産業振興課なりいろいろな分野ともかかわる子供をつくる環境、子供たちを育てる環境という視点で大切な一步だと思っておりますので、今後ともこれらご意見等も賜りながら、きちっと進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） すこやか鮎っ子養育事業の中で、絵本の贈呈サービスという事業が出ておりますが、子育ては地域でやるだけでなく、親の責任でありますので、家庭保育の中で、この絵本贈呈がどのようにして、親が子供に絵本の読み聞かせなどを含めまして、家庭保育の充実にどのような努力がされるようになるか、ご指導どうなさっていますか、お知らせください。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答え申し上げます。

今回この事業で拡充する部分については、これまで出生届けの際、絵本をお贈りしておりました。本に親しむ機会をつくるため、1歳6カ月児健診時においてお贈りするものでございます。

読み聞かせにおいては、早いときは3カ月ぐらいから、通常七、八カ月ぐらいからできます。家庭での保育ということで、ただいま議員からありました内容ということで、親子のきずなを深め、親の声を聞いて育つ効果があるのではないかと考えます。また、心を育てるだけでなく、脳の発達や学力の基礎になるとも言われております。

子育て支援センター保育士さんが子供の観察をしながら読み聞かせをし、子供の確かな育ちを確認し、保護者と今後の成長に向けた家庭内の保育ということでの話し合いにもつなげていけるものと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 概要書の33ページ、放課後児童健全育成事業についてお伺いします。

現在の各施設の利用状況について、まず教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答え申し上げます。

平成27年度申し込み状況ということで、通常利用と一時利用を合わせまして、現在、蚕桑っ子クラブは32人、鮎っ子クラブは47人、あらと保育園学童保育は59人、東根児童クラブふれあいっ子は46人となっております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 少子化の中でも、共働きが当たり前になっている状況、また家庭環境なり就労状況が多様化しているといったこと、また、女性の社会進出等も叫ばれているというような中において、いわゆる放課後児童クラブの存在は大変大きなものではないかなと認識しています。今回の事業の中でも、施設整備等の予定がなされているわけですけれども、今後の展開について考えていることがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答え申し上げます。

議員ご指摘のように、共働き世帯ということで現在大変多くなっている状況があると思います。これまで町においては、放課後児童クラブへの受け入れの対象児童が小学校1年生から3年生までだったものが、27年度子ども・子育て支援新制度となり、小学校1年から6年生までとなりました。

申し込みがふえたことから、町の放課後児童クラブを拡充するため、現在の蚕桑地区コミュニティセンター内を改修し、蚕桑っ子クラブを開所しました。また、あらと保育

園学童保育は40人以下を一つとする支援体制を1つふやしまして、2つにしてお預かりをしてございます。27年度は、その施設の改修を行ってございます。

これから共働き世帯が多くなる状況、さらには女性の社会進出がある状況、これらを町としても支援してまいるため取り組んでまいりたいと思います。ただ、子供さんの出生数においては、減少している状況もございます。利用者数は、今後、横ばいに推移するものと予想しております。現在の受け入れ体制の中で対応できるものと、現在想定しております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の28ページ、障害児福祉サービス給付事業なんですけど、今たしか町内でも放課後デイサービスをなされている事業者もおられるわけですけども、今現在の障がい児の状況や将来のあり方について説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本達也） お答え申し上げます。

現在の障がい児の状況でございますが、小学校から高校生までの障がい児につきましては、およそ30名ほどおられる状況となっております。その中で、委員からありました放課後等デイサービス、こちらのほうを利用されているお子さん方につきましては、現在9名の方が利用されているという状況でございます。

こちら放課後等デイサービスにつきましては、放課後及び夏休み等の長期休暇などに利用するものでございます。その中で、主に白鷹町内に、鮎貝地内に1カ所事業所ありますけれども、大半の方はそちらのほうをご利用されておりますが、山形市内の事業者のほうをご利用されている方もあるという状況でございます。

まず、障がい児に対する支援に対しましては、お子様に障がい認められる場合、こういった場合は早期に適切な支援を受けること、それがご本人にとっても、またご家族にとっても非常に重要になってくるということがございます。今年度につきましては、療育手帳の申請等々も若干伸びている状況もございまして、以前よりは障がいというものに対する理解が保護者の皆様方にも進んでいるのかなと思われているところでございますが、やはりなかなか申請まで踏み切るのが難しいという場合もございます。あと、国のほうからも、そういった保護者の方の障がい受け入れが困難な場合もありますので、サービス等々を進める際にも配慮するようということも言われております。

ただ、先ほど申し上げましたように、できるだけ早期に適切な支援を受けることが大切になってくるものでございますので、今後、より障がい児の支援につきましては、障がいに対する理解がさらに広まって、適切な支援をより適切な時期に受けるような状況になってくるのが、今後、将来的には必要になってくるのかなと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今の話ですと、当然、障がい児の子供を認めたくないというような親御さんも大変いるというような話は私もお聞きしているんですが、なかなか小さいうちは障がいがあるかないかわからないというような状況も、そこら辺であるのかなと思っただけのところでもあります。今、子ども・子育て支援制度において、障がい児対応の充実が非常にうたわれている中で、その対応をこれからどのようにしていくのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答え申し上げます。

子ども・子育て支援新制度において、障がい児対応の充実がうたわれているということで委員からお話がありました。本町においても、対応については、子ども・子育て支援事業計画において明記しているところでございます。現在、障がい児保育については、ひがしね保育園で実施しておりますが、引き続き児童の状況を見ながら、保護者のご要望をお伺いしながら、障がい児保育を実施してまいりたいと考えております。

また、小さなときから、障がいの有無にかかわらず、ともに学び育つ教育を進めることにより、障がいに対する正しい理解と知識を深め、ノーマライゼーションの理念が根づくような普及・啓発を行ってまいります。

発達障がい等の早期発見については、町の保健師さんが定期的に町内全ての保育所を訪問する「保育園巡回相談事業」により実施しております。状況に応じ、健康推進係と子育て支援係、教育委員会が連携しながら対応しております。支援が必要な場合には、障がい児福祉サービスの周知を行い、必要な支援が適切に受けられるように支援をしてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 大体わかったようなわからないようなのですが、障がい児福祉サービスにおいて、保育所との連携強化が非常に叫ばれているという中で、障がい児報酬の改定の対応や保育所等の訪問支援、また児童発達支援センターというような事業もあると思うのですが、そこら辺のこれからの考え方とかあり方について。また、将来的な障がい児の、これからまたふえる可能性もあるというふうにお聞きしているのですが、そこら辺も踏まえた場合に、特にひがしね保育園でやっている障がい児保育について、これからの課題なりをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

ひがしね保育園の障がい児におきましては、今年度3名をお預かりしているところでございますけれども、来年度におきましては8名を予定しているところでございます。

そうした中、白鷹町にも毎年そういう対象児童がふえているという状況でございますので、先ほども補佐が申し上げましたけれども、保健師さんとの連携を密にしながら、

より小さいうちから対応できるような体制の強化を今後とも進めながら子育て支援をしていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 児童発達センターというのが叫ばれていますけれども、そこら辺の利用はどのようになるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本達也） お答え申し上げます。

児童発達支援センターと申しますのは、現在、県内6カ所事業所があると認識しております。こちらにつきましては、障がい児の方々の地域の中核となるようなセンターとなっておるわけですけれども、事業内容としましては、児童発達支援というのが一つございまして、こちらにつきましては、小学校に入る前の障がい児の方のデイサービスと申しますか、日中訓練したりするようなものとなっております。そのほか、小学生の方が通う放課後等デイサービス、また、委員からもありました保育所等訪問支援というような、サービス等々も行っている事業になってございます。

こちら保育所等の訪問支援につきましては、さらにそのセンターの中でも、県内では3カ所しかしていないというような状況がございまして、そちらの事業所につきましては、村山に2カ所、庄内に1カ所という状況となっております。こちらの事業につきましては、保育所のほうに障がい児の方が通った際に、支援が必要な場合はセンターのほうから専門員が派遣されて、保育所と一緒に支援していくというサービスとなっております。ものですけれども、実際に白鷹町のほうの保育所に派遣可能な事業所となりますと、現在1カ所で可能性があるかというような状況になってございまして、なかなかこういった支援を受けるのは現実的にちょっと難しい部分もございまして、障がい児の方で必要ということがあって、保護者の方からご相談等あれば、事業所等々とも調整しながら、対応可能かどうか対応してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。次に、30ページの高齢者運転免許自主返納支援についてなんですが、これたしか認知症の方、介護認定を受けた方だけということだったと思うのですが、今までの状況などをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

平成27年度の事業状況のほうですけれども、現在この事業に該当した方は8名の状況となっております。委員今おっしゃられたとおり、こちらは高齢者全体ではなくて、認知症の高齢者で介護認定を受けている方に現在限定させていただいておりますので、このような数字の状況となっております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） たしか「広報しらたか」にも、運転免許証の自主返納がしやすくなったという案内があったようですけれども、お話を聞きますと、自主的に、自分で目が見えなくなったから返納したとかという方も結構いらっしゃるようです。そこら辺を踏まえますと、これから自主返納される方への対応も必要ではないのかなと思うんですけれども、そこら辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答え申し上げます。

今、委員ご指摘のように、体の状況、また運動器機能の低下等により運転免許証を自主返納されたという方もいらっしゃるとお聞きしております。この事業は、現在、認知症の高齢者の方で要介護認定を受けている方に限定しておりますけれども、そのような状況の方もいらっしゃるということですので、こちら一般会計の高齢者福祉費に盛っております事業ですので、今後、こちらを認知症以外の高齢者の方についても拡大していくかどうか検討してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） ぜひ検討していただくようにお願いします。

町ではデマンドタクシーなどの事業をやっているわけですが、今回の予算書、産業振興課ですか、買い物難民の対応の調査ということも出ているようですけれども、免許証を返納する場合、買い物が非常に不便になるというような状況が、多々田舎のほうと違いますか地方のほうであるんですけれども、そこら辺の対応も当然連携しながらやっていただかないと困ると思うんですけれども、そこら辺、これからどのようにするのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 町長。

○町長（佐藤誠七） 買い物難民というよりも、通院の手段が非常に狭められると。通院ということにつきましては、健康の維持といいますか体力維持も含めて頑張っているわけですから、それにどのようにお応えできるかということが、今、担当係長のほうから、認知症だけではなくふやしていくべきでないのか、検討していきたいということはまさしくそのとおりだと思います。

ただ、我が町の公共交通機関が余りにも限定されておりますので、果たしてどのようなことが一番いいのか。例えば、委員ご案内でありますとおり、今、病院の前のスクールバス、あるいは公民館の隣にありますスクールバスが、日中ほとんど遊んでいるというわけではないですけれども、ほとんど動いていないわけです。これらが果たしてこの町内を回ることができるかどうか、これは非常に陸運の問題も出てまいりますし、料金の問題も出てまいりますし、今営業なされている業者さんもおられるわけですから、この辺との調整というのが非常に私は難しいものがあるなと思っております。

免許証を返納してください、返納してくださいと言いながらも、次の交通手段が非常

に狭められてくるということは課題だと捉えておりますので、今ここでどういう形に持っていくということまでは申し上げられませんけれども、そのような方向でぜひ検討もさせていただきたい。

もちろん買い物難民ということなどは、まさしくそれぞれの地域で、もう全然お店屋さんがなくなったと。そして、車も免許も取り上げられるということになった場合には、これはもう相当生活圏が狭められるということでもありますので、今ここでどうすることまでは申し上げられませんが、そういう形の中で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 私から、障がい児、障がい者への対応に当たってお願ひしたいことなんですけど、今、日本でも、障がい児の中で日本一の書道家になっているダウン症の金澤翔子さんとか、全盲の方でも世界的にピアニストで有名になっている方もおられるわけですから、白鷹町の子供たちの中からも、将来そういう方が芽生えるかもしれませんので、そういう思いを持って対応に当たっていただきたいなと希望申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後3時29分）

再 開 （午後3時32分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

産業振興課、農業委員会所管の審査を行います。

5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、11款災害復旧費について概要説明を求めます。齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） それでは、ご説明申し上げます。

最初に、産業振興課所管の平成28年度当初予算（案）の概要につきましてご説明申し上げます。

予算書につきましては、73ページ、5款労働費、73ページから82ページ、6款農林水産業費、1項農業費の1目農業委員会費、7目地籍調査費を除く部分でございます。次に、82ページから87ページ、7款商工費、それから118ページ、11款災害復旧費の1項農林水産業施設災害復旧費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、41ページから51ページになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明させていただきます。42ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、基本的方向につきまして申し上げます。年明けから進む株安、円高が実体経

済に及ぼす影響にも懸念が広がり、最近の国内総生産の指標は景気の足踏み状態をあらわしており、本町においても小売・サービス業は依然として厳しく、製造業も先行きに不安感をはらんでおります。

本町の産業振興につきましては、引き続き、国・県が行う産業支援策等の動向を的確に把握し、平成27年度の補正予算と連動しながら対応を図っていく必要がございます。

あわせて、昨年10月に大筋合意、2月には協定書調印となったTPP（環太平洋パートナーシップ協定）に伴う対応につきましても、同様に国の予算とも連動した形で施策を展開してまいります。

平成25、26年と2年続けて見舞われました豪雨により被災した農地、農業用施設の復旧作業についてはおおむね完了してまいりましたが、林道等につきましては引き続き復旧に向けて対応を図ってまいります。

農業におきましては、担い手への農地利用の集約化を進める「農地中間管理事業」を効果的に活用するとともに、各地域における「人・農地プラン」の話し合いを軸に、地域の特色ある産地づくりに向けた取り組みを行ってまいります。また、耕作放棄地の解消や耕畜連携の推進、担い手の育成支援、さらに農業基盤整備事業の推進と農業・農村の持つ多面的機能の充実に引き続き努めてまいります。

林業におきましては、豊富な森林資源の計画的な整備と町産材の利用促進に向けて、森林・林業再生協議会を中心に取り組みを行ってまいります。

商工業におきましては、白鷹サテライトオフィスを活用した首都圏の情報収集と、企業誘致、受注拡大などを積極的に推進してまいります。また、町内消費の活性化を図るとともに、空き店舗利用促進、町内事業所の経営改善、事業拡大に向けた取り組みを継続してまいります。また、新たに買い物困難者の調査を実施し、支援策を検討してまいります。

観光交流におきましては、平成26年度に策定いたしました「白鷹町観光交流推進計画」に基づき、「日本の紅（あか）をつくる町」「まるごと白鷹町」を重点施策として位置づけ、各種事業を展開してまいります。また、教育旅行の受け入れ拡大、やまがた花回廊キャンペーンや白鷹朝日大江の広域連携に取り組み、着地・滞在型観光を推進してまいります。

産業連携におきましては、引き続き産業コーディネーターを配置して、農工商観連携の取り組みを推進するとともに、地域農産物等を活用する6次産業化の取り組みを支援してまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては、ごらんいただきたいと存じます。

主要事業につきましては、各関係所管ごとに説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） それでは、初めに、農林関係の主要事業につきましてご説明申し上げます。主要事業につきましては、新規事業等を中心にさせていただきます。

当初予算（案）の概要の44ページをお開きください。

44ページから47ページ、6款1項農業費でございます。農業振興費では、農業振興地域整備計画の見直しを行うため、基礎調査の業務委託を実施いたします。また、地域農業の担い手に対する農業用施設、機械の整備等につきましては、4番の中山間地域水田農業活性化事業、6番の戦略的園芸産地拡大事業、さらに11番の経営体育成支援事業などにより、人・農地プランに位置づけられた中心経営体への支援を中心に進めてまいります。

農地費におきましては、各農業用施設整備基盤整備事業について継続して取り組んでまいります。また、中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業により、農業農村の多面的機能の維持、発揮を支える地域活動を支援してまいります。

農業再生協議会費では、農地中間管理事業を通じた農地集積の促進のため、機構集積協力金事業などに引き続き取り組んでまいります。

地域農業活性化センター費では、耕作放棄地の解消と担い手の育成・確保事業に引き続き取り組んでまいります。

環境保全型農業推進事業費では、資源循環、耕畜連携のシステムづくりを目指し、水田活用における産地交付金対象作物への堆肥散布事業を支援してまいります。

47ページから48ページ、6款2項林業費につきましては、森林・林業再生協議会を中心に進めてきた境界明確化事業をさらに加速化させるとともに、5番の森林・林業再生基盤づくり交付金による、地域産材の活用のための施設整備に対しての助成を行ってまいります。また、みどり環境交付金事業や林道の維持管理、松くい虫対策などは継続して実施してまいります。

森林環境保全整備事業につきましては、豪雨災害により中断しておりました森林管理道「白鷹東部線」の開設事業を引き続き進めてまいります。

51ページ、11款1項農林水産業施設災害復旧費につきましては、豪雨災害により被災した農業用施設、林道等について、引き続き復旧に取り組むものでございます。

以上が、産業振興課農林所管の主な事業の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） 次に、商工観光関係の主要事業につきましてご説明申し上げます。もとに戻りまして、44ページをお開きください。

5款1項労働諸費につきましては、継続して勤労者の福利厚生や人材確保対策に取り組んでまいります。

同じく48ページ中段、49ページ下段及び50ページから51ページ上段まで、7款1項商工費の商工関係につきましては、引き続き経済の活性化、雇用の安定を図るため、中小

企業金融対策事業や町内企業の経営改善や後継者の意識改革を目的とした専門家派遣事業に取り組んでまいります。また、企業の設備投資を支援する企業立地促進事業を初め、白鷹サテライトオフィスを活用しながら、企業誘致、受注拡大に取り組んでまいります。さらに、町内消費の拡大を図る商業活性化促進事業や建築需要促進事業により、町内事業所を支援してまいります。

新規事業といたしまして、買い物困難者の実態と需要等の調査を行い、実施に向けての支援を検討してまいります。

48ページ下段から49ページ、観光費につきましては、平成27年度の補正事業であります「日本の紅（あか）をつくる町連携推進事業」と連動しながら、観光4シーズン化を初めとする各種の誘客プラン、やまがた花回廊キャンペーン、置賜さくら回廊、白鷹朝日大江3町の広域連携など、関係団体と一体となって取り組む誘客拡大連携推進事業や観光拠点施設連携推進事業を実施してまいります。

施設関係では、ヤナ場の改修に向けて調査を行ってまいります。

また、各産業間の連携と6次産業化の取り組みにつきましては、引き続き産業コーディネーターを配置して、農工商観の連携を図りながら産業フェアを開催するとともに、6次産業化支援事業を実施してまいります。

以上が、産業振興課、商工観光関係の主な事業の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 菅間主幹。

○農林主幹（菅間直浩） 続きまして、農業委員会の予算（案）の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算書につきましては、73ページから75ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目の農業委員会費でございます。当初予算（案）の概要につきましては、53ページから55ページになります。説明は、同じく当初予算（案）の概要により説明させていただきます。54ページをお開きください。

基本的方向についてでございます。昨年8月に改正農協法が可決、成立し、あわせて「農業委員会等に関する法律」が改正されました。平成21年の農地法の大幅な改正や、平成25年の農地中間管理事業の推進に関する法律の制定により、農地中間管理事業がスタートするなど、農地法制は大きく変化しております。また、農地を取り巻く関連法や施策が見直され、農地制度が大きく変貌を遂げる中、制度の適切な運用は、改正法に基づく今後の農業委員会のあり方とともに大きな課題となっております。

これらを背景に、平成28年度は、農業委員会における農地台帳及び農地に関する地図の整備・公表の法定化に基づき、農地・地図情報の精度向上を進める一方、農地の利用状況、利用意向等を踏まえながら、農地利用の最適化に向けた取り組みを行うとともに、農業委員会組織・制度改正に適切に対応してまいります。

また、農業者年金業務については、加入推進の取り組みを粘り強く進めていくことが

重要であるため、関係機関と連携を図りながら、制度の理解と推進体制の整備を図り、周知徹底に努めてまいります。

予算の体系と主な取り組み、主要事業につきましては、引き続き機構集積支援事業により農地情報及び地図情報を整備し、農地利用の最適化に向けて取り組むものであります。

以上が農業委員会の予算案の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は4時ちょうどいたします。

休 憩 （午後3時44分）

再 開 （午後4時00分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

質疑を行います。5番、小形委員。

○5番（小形輝雄） 概要書の46ページ、47ページにまたがってお聞きしたいと思います。農業再生協議会費、それから（8）の地域農業活性化センター費にかかわってお聞きしますが、T P Pであります。これについて一般質問でも回答あったわけではありますが、再度お聞きしたいと思います。特にT P P対策として、町の独自の考え方、それから対応、支援制度をどういうぐあいに考えておるか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅間主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えをさせていただきます。

T P Pに関しましては、まずは国の制度、それから県の制度、27年度の補正予算、それから28年度予算の中である程度の対策がされていると承知しております。町につきましても、まずは国・県のそういった事業をともに推進するという姿勢の中で進めてまいります。なお、今後、白鷹町の中で、具体的にT P Pの影響を受けるような部分、これもだんだんと明らかになってくるのではないかと思います。その辺の状況を見定めながら、今後、順次対策を講じていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 5番、小形委員。

○5番（小形輝雄） 国の対応もだんだん変わってくると思いますので、その辺を見ながら進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 概要書47ページ、特に林業費でありますけれども、森林・林業再生基盤づくり交付金事業ということで1億30万円ほど計上なっておりますけれども、これらにつきましては、まちづくり複合施設等によります木材乾燥施設というようなことだと思っておりますけれども、この辺がまだ具体的にわかりません。28年度でありますけれども、

どのような時期にどのような会社といたしますか、そういうのを起こしながらこういう事業をやっていくということなのか、わかる範囲内でご説明いただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 矢萩係長。

○係長（矢萩洋平） お答えいたします。

今、民間レベルで、町内の2社の製材所さんが中心となって民間レベルで取り組みを行ってございます。そのほかに飯豊町の製材所さん、あと長井市の製材所さんと建設業者さん、合わせて今5社を発起人として現在民間レベルで取り組みを行っておりまして、具体的な施設の中身になるわけですが、木材の乾燥機を2機、あとモルダーと言われているかな盤、こちらを1台、あとグレーディングマシンというヤング係数などの強度測定器を1台、あと含水率計を1台、あと品質表示をするためのマーキング装置ということで、こちらを1台、あとそれらを入れる作業用の建物を1棟考えてございます。時期に関しましては、予算が通りましたら、28年の6月以降になるかと思っておりますけれども、こちらの乾燥施設を整備したいというような動きで考えているようでございます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） それで、この1億30万円という金額ありますけれども、例えば補助率とかなんかでどのぐらいの補助を考えているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 矢萩係長。

○係長（矢萩洋平） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、国庫補助事業になりまして事業費の2分の1ということで、今、全体の事業費が1億6,060万円となっておりますので、国庫で2分の1以内ということで8,030万円、あと町で8分の1程度ということで2,000万円を支援していきたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） これらは本当に意義のある、これからの森林再生に向けても大事な事業かなと思います。それと同時に、この複合施設が建った後も本当に営業としてやっていけるのかどうか。特に営業活動、採算面について、特にここで西置賜ということで、長井、飯豊の製材業者も一緒だということでもありますので、その辺、例えば行政的な連携なりそういうような連携があるのかどうか。特にこの営業活動といたしますか、これらの会社運営等について何か考え方がありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 矢萩係長。

○係長（矢萩洋平） お答えいたします。

平成21年に国のほうで森林・林業再生のプランということで、木材の自給率を50%に引き上げるという目標を立てております。あわせまして、平成25年になりますけれども、山形県で「やまがた森林（もり）ノミクス宣言」というのを宣言いたしまして、森林・

林業の再生に向けて取り組みを行ってございます。県でも、森林（もり）ノミクスの推進のために総合支庁ごとにコンソーシアムというのを設立いたしまして、地域の課題を抽出しながら対応いたしております。

また、同じ置賜の総合支庁では、28年2月、先月と、あと、あさってになりますけれども、3月16日に第2回の会議を行われるわけですけれども、置賜地域の林業振興プロジェクト会議というものを開催いたす予定でございます。その中で、置賜地域の林業振興の展開方法ということで、3月中に策定予定と聞いております。そのアクションプログラムの中に、県のプログラムの中に、白鷹町内の乾燥施設整備も重要な位置づけになっているようでございます。

置賜地域におきましては、大きな乾燥施設がないということで、今後この白鷹町の町内に建てられる木材の乾燥施設というのは、今後、森林（もり）ノミクスの推進によりまして、木材の需要拡大が予想されるということで、木材の受け入れ先としまして重要な施設になると、置賜全体の拠点施設という位置づけになると考えてございます。町としましても、町内や地域の森林・林業の再生に向けて支援をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 今、話をお聞きしましたけれども、最終的にはもうかる企業として成り立つのが一番だと思います。そのようなことで、今後支援をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ただいまの乾燥施設に関連して、さらに境界明確化についてご質問いたします。

今回、今年度100万円というような境界明確化事業で準備されておるようですが、この辺の内容について計画のほうを教えてください。

○委員長（菅原隆男） 矢萩係長。

○係長（矢萩洋平） お答えいたします。

このたび、森林・林業再生事業ということで、町単独で100万円の事業費を計上させていただいております。これは、荒廃した森林の再生と林業の活性化を目指しまして設置しました「白鷹町森林・林業再生協議会」の運営費のほうと、森林境界明確化の促進を加速するために予算を計上させていただいたものになります。

主な内容としましては、地域でみずから境界明確化を実施する地域リーダーの育成と、そのリーダーを中心に行われる境界明確化作業への支援となっております。町で、境界杭の提供とGPSの貸し出しをしながら、また、町で統一した境界の確認の仕方を統一するために一定のマニュアルもお示ししながら、研修会等を開催しながら境界明確化の加速化を図っていきたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） たしかこの100万円というのは、27年度の当初予算とほぼ同額だったのではないかなと思いますが、今後50年から100年から境界明確化の作業がかかると言われておる中で、加速化させるということであれば、当然28年度は、26年、27年の実績を踏まえて、さらに目標面積というのはふやす必要があると思いますけれども、今年度の計画は、どの地区、どの程度の規模を考えていらっしゃいますか。

○委員長（菅原隆男） 矢萩係長。

○係長（矢萩洋平） お答えいたします。

26、27年度境界明確化を実施しているわけですが、こちらの境界明確化につきましては、町職員を中心としまして境界明確化をしているところでございます。2年間実施しておりますとわかってきたことなんですけれども、なかなか職員だけでは、境界の明確化をするに当たって、大体50ヘクタールが限度だということがわかってきました。このままでは、先ほど委員のほうからもお話がありましたとおり、50年以上かかってしまうということになるかと思えます。

28年度におきましては、町の職員で実施するものと、プラス町の意欲のある地域の方や団体等の協力も得ながら、町全体で境界明確化を進めていかなければならないと認識しております。境界杭の提供とか、あとGPSの貸し出しを行いながら、町全体で境界明確化に取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。

続きまして、今度、林道整備事業についてお伺いいたします。同じ47ページでございます。これは、町管理林道33路線の維持管理ということでございますが、この274万円、これは一体どのような事業の内容でございましょうか。

○委員長（菅原隆男） 矢萩係長。

○係長（矢萩洋平） お答えいたします。

町内には、町管理林道が33路線、延長にいたしまして約85キロございます。春の融雪等によりまして、のり面の崩壊、あと路肩の崩壊などがございます。この270万円の中身なんですけれども、直営の労務班を2人雇用しております。林道利用者の安全確保のために林道の維持補修を行ってございます。また、その労務班の方が使うバックホーなどの借上料などが計上されております。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ということは、春先の雪害等で崩れたりした林道の現況復旧というような考えでよろしいですか。

○委員長（菅原隆男） 矢萩係長。

○係長（矢萩洋平） 春先等に融雪によりまして、のり面や路肩崩壊などのあったものに

対しまして、林道の維持補修ということで考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 何をお伺いしたいかと申しますと、5番の再生基盤づくり、先ほど山田委員からもご質問ありましたが、6月には乾燥施設の整備を始めたいというようなことでございます。いまだもって、林業再生というのは始まったばかりでございます。境界明確化をするにしても先が見えない。かといって、境界明確化が終わったところから林道をさらに拡幅して、大きなトラック等が入れるような山をつくるということでもなく、さらには、町長も昨日、まちづくり複合施設整備におきましては分離発注等も行わないと明言されております。

もう既に民間のほうで動き出している事業に対しまして、町のほうでも必死になって木材を供給するシステムをいち早くつくらなければ、本当にせっかく動き出した民間の事業というものが長続きしなくなるのではないかなというような非常に心配なところがありますので、ぜひ、あつたまっていच्छるわけではないと思いますけれども、本腰を入れて先に進めていただくような大改革をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅間主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えいたします。

境界明確化もそうですし、林道整備もそうですし、今回の乾燥施設もそうですけれども、どれを最初にどれを後にということではなく、やはり全てがうまく連携して初めて事業成果が上がるのかなと思っております。特にここ二、三年の中で、白鷹町での林業に対する意識というのは格段に変わってきたのではないかなと思っておりますし、それが予算にも反映されていると我々は考えております。

実際、町内の森林の蓄積ということからいいますと、相当な量が既にあると。条件の整っているところについては、すぐにでも切り出せる木もあると考えております。まず、公共施設の部分は、それはそれとしてもそうなんです、そのほかの部分として、まだまだ活用できる森林資源というのはあるなと感じております。

町のほうでも、森林・林業再生協議会ということで、山主の方、それから事業者の方、町、森林組合も含めて、いろいろな角度からどうやって進めていくかということ協議しながら一步一步進んでいるところでございますので、この辺につきましては、予算としては今回は乾燥施設について対応するわけですけれども、全てについて連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。近ごろ、西山を見ても東山を見ても宝の山にしか最近見えておりません。ほかに負けないように一刻も早く山から大切な木を切り出して財産を活用したいというところがございますので、どうか本腰を入れてこれか

らも進めていただきますように、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の47ページと予算書の84ページ、これ関連がありますので一緒に質問したいと思います。

まず1つ、電気柵の状況について、これ継続でありますので、今までの状況などをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 矢萩係長。

○係長（矢萩洋平） お答えいたします。

年々増加傾向にあります有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、電気柵等の侵入防止柵を設置するための事業となっております。このたびの有害鳥獣被害軽減モデル事業になりますけれども、こちらは県単独事業になってございます。予算が100万円ということになっておりまして、27年度におきましては森合地区のリンゴ園において100メートルの電気柵を設置させていただいております。農業者のほうからは、電気柵を張ったことによって被害がなかったということで大変感謝をされているものでございます。

被害のほうですけれども、26年の被害額に関しましては、約750万円ほど農業被害があるということになっております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 確かに、この電気柵は前々から効果があるというように聞いておりますが、たしか静岡県の西伊豆町で感電の事故があったと思いますが、当然、白鷹町でもあり得るということを想定した場合に、この感電事故防止策をどのようにこれからやっていくのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 矢萩係長。

○係長（矢萩洋平） お答えいたします。

昨年の7月だったと思いますけれども、静岡県で2人の方が亡くなるという大変痛ましい事故が起きてしまいました。法令で義務づけをされたことをやっていなかったというのが、このたびの事故につながったというようなことになっているかと思っております。そういったこともありまして、国や県から電気柵に対する調査がありまして、昨年の8月に、町内に設置している電気柵の調査を実施させていただいております。また、今後、電気柵を設置する場合においては、安全講習等をするようにというような指導もございまして、事故が起きないように指導をしていきたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 確かに知らない人が触れるということだと思っておりますので、そこら辺、子供たちなりお年寄りの方が、山菜とりにいって被害に遭ったということがないようにだけお願いしたいと思います。

続きまして、84ページの関連があるといひますのは、川魚放流事業なんです。これカ

ワウの被害によって、非常に鮎の稚魚が食われるというようなお話があるようです。そこら辺も踏まえまして、まず、あゆ茶屋に落ち鮎が大体年間どれくらい落ちているのかなど。カワウが来たのが五、六年前からですが、そこら辺のカワウが来てからの数量の変化というのはどのような状況なんでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大滝係長。

○係長（大滝敏広） お答えいたします。

確かにカワウの被害により、放流した鮎、稚鮎ですけれども、その被害がかなりの多大な数に上っているとお聞きしております。落ち鮎の量ですけれども、ここ数年4,000匹程度で推移しております。これは、やはり五、六年前から比べて大分減少しているような傾向にあるとお伺いしております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ有害鳥獣駆除の事業の一環だと思うのですが、たしかカワウはとまる石、川の中の石が大体決まっていると。そこで待っていれば、ある程度被害防止のための捕獲はできるというような性格もあるようですが、そこら辺を踏まえまして、なかなか有害駆除従事者の方、たしか猟友会の方だと思うんですが、高齢化また人数も少なくなっているということの中で、今、国が認定鳥獣捕獲事業者というルールをつくってあるようですが、ほかの行政のほうでもそうなんですが、職員の方が免許を取ってその従事に当たると。特に若い方が当たるといような状況もあるようです。そこら辺を踏まえまして、これから白鷹町のあり方、また、たしかイノシシがどうも白鷹町もたくさんふえてきているというようなお話なんです、そこら辺の今の白鷹町におけるイノシシの生息状況などと被害などをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 矢萩係長。

○係長（矢萩洋平） お答えいたします。

猟友会活動、白鷹町の鳥獣被害対策実施隊というのがございます。こちらには、現在猟友会の方が38名ございまして、また町職員も3名いらっしゃいます。28年度は、猟友会の方からお聞きしたところによりますと、新たに2名の方が追加で実施隊の方に入られるというようなこともお聞きしております。

あと、イノシシの被害ということなんですけれども、三、四年前ぐらいから町内にイノシシが出没しているということをお聞きしております。現在、まだイノシシによる被害というのが出てきているわけではございませんが、27年度におきましては、川下地区、あと鷹山地区で目撃されております。具体的には、畑の土を掘るなど、あと田んぼの中を歩くなどということで、そういったことがあるということでございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今のところ被害がないというようなお話でしたが、朝日町さんでは

もうかなり被害があるというような状況で、大体50キロ周辺を歩くというような性格上は、いずれ白鷹町にも入ってくるだろうと。そうした場合に、一番電気柵が有効であるということのようでありますので、そこら辺も踏まえた形で、とにかくイノシシは豚と同じで繁殖力があるので、すぐに五、六年で目いっぱいふえてくるということを踏まえながら、これから先の状況を見ながら、どういうふうな対応をしていくようにするのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菅間主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えさせていただきます。

近年、特に鳥獣被害、今まではツキノワグマが中心で、あとは鳥の被害ということだったのですが、委員のお話のようにイノシシ、それから目撃情報としてはニホンジカも発見されているというようなことでございます。特に全国的に見ますと、ニホンジカというのが一番たちが悪いといえますか、全てを食い尽くすということで、これが繁殖すると非常に大変だなと思っております。

電気柵につきましては、獣の種類によって柵の高さとかそういったものも検討していかなければならないわけですので、どういった部分にどういう対応をするかということ、これは今後、町の中全体の中で検討していく必要があると思っております。

国・県にもいろいろ有利な事業はあるんですが、いかんせん非常に人気が高いといえますか、どこもその獣害があるものですから、なかなか補助事業の採択が厳しいということで、町の単独の部分も含めて今後検討していく必要があろうかと思えます。

それから、先ほどカワウの件につきましてもお話ございましたけれども、カワウの巣そのものが山形市とか町外のところに巣をつくっていて、集団で飛んできて魚をとって帰っていくというようなお話もお伺いしております。そういった対策をいかにするかということで、実は昨年だったと思えますけれども、山形であるとか長井であるとかを巻き込んだ形で、県が音頭を取ってカワウの連絡対策の協議会をつくりまして、どのようにして、退治なのか追い出すのかということなんですけれども、そういったことも検討を始めているところでございますので、さまざまな部分での被害軽減をこれから十分協議してまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 48ページ、49ページの観光費と商工費にもかかわってくるのかな、お伺いしたいと思います。

見ますと、フラワー長井線という言葉が載っておりませんで、春になればさくら回廊、それから夏になれば紅花まつりと、当然、長井線を利用して観光に来られる方もいらっしゃると思うんですが、今後、上下分離方式ということで、近隣市町村も多少なりとも経営に口出しができなくなるわけでございますが、そういったことを考えますと、何かもう少し長井線を活用した事業ということを考えてもよろしいのかなと思えますが、そ

の点いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えいたします。

観光の一つの交通手段として、フラワー長井線というのは大事なポイントであるというふうには認識しておりますし、これから始まります置賜さくら回廊においても置賜さくら回廊の協議会がございまして、その中でも、特に赤湯駅、それから長井駅、それから荒砥駅というようなことでレンタサイクルの基地も設けてございまして、フラワー長井線をご利用なさって参られる方で、自転車を利用される方についてはそういった対応もしてございますし、桜の折にはそれぞれの駅でさまざまなイベントをする予定でございます。特に白鷹町におきましては、花ウォークということで、蚕桑駅からその沿線にございます古典桜のそれぞれを回れるようなイベントも計画されておりますし、大変この予算書の中にはフラワー長井線という言葉はございませんけれども、観光のイベントの中で重要な位置ということで、それぞれ山形鉄道さんにも参加いただいておりますし、そういったことで連携をさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 皆さんご承知のとおり、長井線は、もはや交通機関という意味では、本当に荒高生の数も減ってくるし子供の数も減ってくる。高校生のもちろん朝夕の通学、それから通勤には欠かせないものであると思いますけれども、車社会と申しますか、長井線の利用というのが、交通機関として果たしてどうなるものかなというところまで来ていることは今さら言うまでもないことだと思います。長井線は田んぼの中しか走らないわけですが、私たちにしてみれば、単なるへんぴな田んぼの中を一本走っているだけと、つまらないなと思って乗っておりますが、これが都会からいらっしゃった方に見れば、春になれば田んぼに水が張ると。すると、湖の中を走っているようだ。田んぼの中を雄大に走る列車というものが、すごく魅力なんだそうです。そういった意味では、まだまだ、今、非常にローカル線なんていうことでテレビで一回紹介されれば、それで少し乗車率も上がるなんていうこともありますので、ぜひ長井線に乗ることを目的とするような事業なども積極的に考えていただければよろしいのかなと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 山形鉄道に関しましては、非常に重要な足というよりも、町にとっては欠かせないものだという認識を持っております。もし山形鉄道が廃線になった場合の状況を想像しますと、ほんとそら恐ろしいような感じがいたします。ということは、高校の存続すら意味がなくなるような状況になってくると。そのために、大変な町民の皆様方のご理解、ご協力をいただきながら存続運動を継続し、さらには負担を出しながらも、何らかの形で残す方法を検討してまいりました。

それで、2市2町、南陽市、長井市、川西町、白鷹、沿線自治体でも何とか存続に向けてと、当初はかなり温度差もございました。しかしながら、今は同一歩調の中で、上下分離方式という一つのやり方でございます。これは、補助を少しでも有利にいただくという考え方でございまして、何とかこの存続に向けていきたいと。

この一番の大きな内容については、高校生が先ほどありました通学ということですが、やはり地元で利用していただくということが最大でございます。これが1人でも2人でも毎日お使いいただくということは、365日掛ける2ということになりますので、大きな利用者数にもなっております。

あとは、例えば海老名市のほうから毎年おいでいただいておりますさくらの鑑賞、ことしは紅花の鑑賞においでいただけるようなお話も伺っているところでございます。そういうつながりを少しでも密にしながら、山形鉄道を使っただけのようにしていきたいと。

以前は、相当な観光業者、エージェントさんのお使いもあつたんですが、残念ながらバス事業、観光バスが立て続けに事故を起こしたということで、距離的な運行がワンマンでできるものが制限になりまして、非常に厳しいというようなことで、残念ながら激減をしたという状況もございます。しかしながら、先ほど課長のほうからもありましたように、商品をつくりながら新たな利用を、これから掘り起こしをしていきたいということは考えさせていただいています。

我々は、それにつけても、地元の方の利用ということが最大の効果を生むものと認識しておりますので、改めて皆様方のご利用、ご活用をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 農業関係でお尋ねを申し上げたいと思います。

概要の44ページになります。農業振興地域整備計画策定となっておりますけれども、この整備計画の見直しを行うわけでありまして、調査の一部を委託するとありますけれども、詳しくご説明をいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大木補佐。

○課長補佐（大木健一） お答えいたします。

この農業振興地域制度につきましては、農業の振興を図るべき地域を定めまして、土地の有効利用と、それから農業の近代化のための、そういった近代化を計画的に推進すると。農業の健全な発展を図ることを目的に設けられた制度ということになります。国・県の基本方針等に基づいて町で計画をつくって、その計画に基づいてさまざまな取り組みをしていくということになりますけれども、町では農用地区域を定めまして、さまざま取り組みを行っているということになります。

基礎調査については、おおむね5年ほどで見直しというか調査をして、状況が変わればその計画の見直しをしてくださいというのが国・県の指導なわけですが、基礎

調査の項目といたしましては、農用地の面積であったり、それから土地利用の状況、さらには農業就業人口の規模といったこと、そのほか農業生産の状況など事細かにするわけでございますけれども、その業務の一部をコンサル的なところに委託をしながらやっていくということで、予算を要求させていただいたところでございます。具体的には、最終的には町が決めることとなりますけれども、その一部の業務を外部に委託するというところでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） いわゆる農業振興地域というか、白鷹町の農業の地域というようになるわけですが、5年に1回見直しをかけるという形かなと認識しているのですが、かなり中山間地帯については、いわゆる中山間直接支払の役員の方々とか、その地域においての方々の意見というものなどは参考にしないのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大木補佐。

○課長補佐（大木健一） お答えいたします。

委員から今お話あったとおり、そういった部分、計画の見直しをしていく上では非常に重要なポイントになってまいります。中山間の直接支払の制度などは、農業振興地域の農用地区域でないと該当交付を受けられないといったこともございまして、仮に簡単に抜いてしまったときに、今度おかしくなってしまうということもございます。ですので、農家の皆さんともさまざま意見を交わしながらというか、そういうことで計画を策定してまいりたいと思っております。

さまざま農家さんと話す機会というのはあるわけですが、特にということになります。地域の人・農地プランということで、話し合いございますけれども、そういったところが中心になるのかなと、今の段階ではそのように考えているところです。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 面積が少なくなれば、中山間直接支払のお金も少なくなるのかなと私なりにも思いますけれども、さればとて、いわゆる耕作放棄地、中山間になればなるほど手がつけられないような耕作放棄地がふえているのではないかなと思うわけです。それを無理して農地という捉え方を今後すべきなのか、農地から外した場合にどういう取り扱いになるのか、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（菅原隆男） 菅間主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えをさせていただきます。

まず、この農業振興地域というのは、いわゆる土地利用上の線引きだと捉えていただきたいのですが、簡単に申しますと、農業を振興する地域、それから住む地域、あと工業地帯など、それぞれエリアで分けて、それぞれが混在しないようにするというのがまず基本的な考えかと思っております。

この農業振興地域の農用地区域内については、基本的にそのエリアの中にぽつんと

住居が入ってきたりすることによって営農行為を妨げるということがないように、そのエリアを線引きしてくださいという考え方でございます。そういう地域については、1つには、農業のさまざまな補助事業であるとかそういったものを入れる際に、農業振興地域であるかどうかということがまず交付対象要件になると。逆に農業振興地域は、そういった意味では簡単にそこを転用したりできないという、そういう制限もあるということでございますので、「簡単にちょっとあそこは外してける」とか、そういうものでは基本的にはないということをまずご理解いただきたいと思えます。

その上で、今、中山間の地域の中でも山間部に近いところ、地目上は畑になっているのだけれども、もう既に山になっているようなところなどというものも相当ございます。この辺につきましては、過去の町の行ってきたさまざまな農林関係の事業、例えば農免農道の整備の際の受益面積をどこまで見ていたかとか、大分昔になりますけれども、本当に山の中にまで牧草地をつくってきた経過などもございまして、こんなところも農振地域なのかというところまで農振の網がかかっているところもございます。そういったことはございますけれども、そろそろ、先ほど委員からもございましたように、ここはさすがにもう使えないところではないかという部分については、その線引きを見直しする必要があるだろうと思っています。ですので、大事なところはきちんと守りながらも、そういったエリアの中で、今後、農地としての活用はかなり難しいのではないかとこのところについては、地域の方々といろいろお話をさせていただきながら、線引きの見直しも進めていく必要があるのではないかなと考えております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 今、地域の方々と話し合いをしながら進めていきたいというような回答をいただきました。まさにそのとおり、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

もう1点、別の視点でお伺いをしたいと思います。このたびの農業委員会の件ですけれども、よろしくお願いをしたいと思います。農業委員会の組織制度の改正についてでありますけれども、3件の所管事務調査と説明をいただいたわけですが、私どもについては書類をもって見させていただきました。その中で、改正の施行が平成28年4月1日から法的になるんだというようなことが示されておるわけですが、この農業委員会の28年度、今年度については現行どおりそのままになるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 鈴木補佐。

○局長補佐（鈴木克仁） それでは、お答えいたします。

当町につきましては旧法の適用範囲になりますので、ただいま20期の任期の皆様、農業委員として活躍なされていますが、その方については任期満了まで。任期満了は平成29年7月19日までということで、その身分が継続されるということでございます。したがって、活動も従来の活動を行うと。仕事の内容につきましては、新法にかかわるもの、

農地利用の最適化等についても、その職務として当たってくるということでございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） わかりました。この農業委員会の改正を見ますと、何か非常に地域に、現場に即したものではないなというように私なりに感じておるわけですが、農業委員そのものの方、非常に大変な思いをしているわけでありまして、その制度も変わりました、推進委員を設置しなければならないというふうに法律が改正されておるわけでありまして、ことし28年度これを農業委員会の中で進めていくわけでありまして、これについて、今の現状と今後の方向性をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 鈴木補佐。

○局長補佐（鈴木克仁） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、改正内容自体には、矛盾とか理論の破綻も若干見受けられるところがございます。しかしながら、あくまで地域集落、そこに生活する農業者の皆様のため、農家の生計や農村の持続可能性、あるいは農業の安定というものを念頭に、本改正に対応していかなければならないと考えておるところでございます。

今回の大改正は、1951年制定の農業委員会法の抜本的な改正でございます。歴史的な局面に我々は立ち会っているという部分でございますが、農業委員会の公選制など制度の根幹が見直されるものであるばかりか、農業委員会制度自体の将来にもかかわる問題だというふうに捉えておるところでございます。

対応につきましては、正直なところ非常に困難を極めるであろうという予測があるわけですが、そのような中で、農業委員会だけで一方的に進めてしまうということではなく、町当局と綿密に調整を図りながら進める必要があると考えておるところでございます。

確かに農業委員会活動につきましては、低調な部分がないかと言われますと、そういった側面もあるかと思いますが、現在の組織や権限を見直せば現状が劇的に変わる保証はどこにもないわけでございます。制度の改正が終着点ということではなくて、その後の活動こそが重要であるという考えのもとに、農業委員の皆様が十分力を発揮できるような環境を事務局として整えていくという部分が大切かというふうに考えております。この点も大きな課題と捉えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） どうもありがとうございました。なるほど、私は、今の農業委員の方々も重要な仕事をなされておられて、本当にこの白鷹町の農業について一生懸命取り組んでおられると私には考えております。そういった中での今回の改正、しかも、何か机上の政策としか思われないうわけで、現場を無視しているのではないかなというような気がするわけですが、今、現状、皆さんご承知のとおり担い手も不足してお

り、担い手さんといえば、この農業委員についても担い手を入れなければならないという規則もある中で、担い手の方々は農業に一生懸命働かなければならないという状況もあり、さらには「若い衆だごで」というので地域の中でも待望されておるし、消防団あるいは学校、スポ少にも行かなければならない。そういった若い人たちも、大変に忙しいという状況にあるということは皆さんご承知だと思います。

そういった中での農業委員について、私は、ここに利害関係者以外もいいんだというようなことを書いてあるので、こういうこともひとつ、いわゆる耕作者のみならず地主の方にも関心を持って、この地域をどうするかということ。つまり耕作者に土地を貸していればそれでいいんだというような捉え方でなく、これからは地主の方にも一緒に参加をしていただいてやるべきでないかなと私なりに思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅間主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えさせていただきます。

今回の法改正につきましては、農業サイドからの議論というよりも、どちらかというところ規制改革会議のほうの考え方が強かったかなという感じがしております。要するに、今まで岩盤と言われた農協でありますとか農業委員会の部分に踏み込んでの法改正になったのかなという感じがしております。

今回の農業委員と推進委員の関係につきましても、既に今回の4月1日から先行する南陽市さん、中山町さんあたりでは、新しい体制で進むということなわけですけれども、この農業委員の方の役割と推進委員の方の役割というものも、明確にきちんと位置づけができていのかという疑問などもございます。当町につきましては、これから1年余りの猶予がございますので、そこでほかの市町村の状況なども十分に見きわめながら、我が町の中でどういった方法をとっていくのかがいいかということも十分議論させていただきたいと考えております。

それから、今、主力で頑張っている認定農業者の方を入れろということも大変なことだなと思います。これは、報酬等の問題も含めながら、わざわざ出てきて手間だれをして、割に合うか合わないかという話も地域の中では出てくるのかなと思いますので、この辺も含めながら、制度改正に向けてさまざまな検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。

本日の会議時間をあらかじめ延長したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、本日の会議時間をあらかじめ延長することに決しました。

9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書49ページの誘客拡大推進連携事業というところですが、その

関連で、日本の紅（あか）をつくる町～紅花生産～ということのをうたわれておるわけですが、これ地方創生の予算関係だと思っておりますが、日本一の生産の紅花と。なかなか日本一になるのは大変な日本の社会の中で、日本一ということ踏まえますと、これから紅花と誘客拡大との連携その他については、どのようにこれからやっていくのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

まず、日本の紅（あか）をつくる町連携推進事業ということに関しましては、27年度の補正の事業として、今回の当初予算と連動しながら展開をさせていただきたいと考えているものでございます。

日本の紅（あか）をつくる町につきましては、1つは生産技術、それから生産現場の充実を図っていくという部分と、それからそれらをPRしていく、いわゆる宣伝していくという部分、それから付加価値をつけていくというようなことになってございます。その中の1つが、誘客を図っていくというところでの誘客拡大連携推進事業とのかかわりとなってくるものと思います。

現在、日本の紅（あか）をつくる町連携推進事業につきまして、それぞれの紅花の季節だけにはとどまらず、ツアー企画ですね、そういったものを構築すべく、今検討していますか策定している状況でございます。そういったことで、1つは、私どもの町で完結できるツアーと、それから、ここで申しますいわゆる広域的な部分でのツアーと、そういったことで2つに分けて取り組む必要があると考えてございます。そういったことで、今、首都圏でありますとか、それから仙台圏のほうのツアー会社さん等も訪問させていただきながら、どういう状況でつくっていったらいいとか、そういった部分で今ご相談をさせていただいている状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） まず、紅花についてはイメージ戦略が大事であるというふうに思うのですが、前にも課長もおっしゃっていましたが、河北町高瀬地区が非常に有名であるということが非常に皆さん知られていると。その中で、当然イメージ戦略というものも非常に大事であるというふうに思うのですが、この資料にもイメージ戦略情報発信というふうなことで載っています。その中で、情報発信関連商品の中で「しらたかレッド」という名前がありますけれども、これなんかは商標登録しておかないと、誰かに取られた場合に使えなくなると。これオリジナルのロゴシール、その他全てにおいて商標登録が必要ではないかと。そこら辺の考え方はどのようになされるのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 大滝係長。

○係長（大滝敏広） お答えいたします。

「しらたかレッド」につきましては、確かに商標登録をしないとほかの誰かに取られ

ると使えなくなるというおそれがございます。そういったことも加味しております、日本の紅（あか）をつくる町の事業のほうで、そういった商標登録の準備を進めておるところです。また、同じく「日本の紅（あか）をつくる町」の文言についても、同じく商標登録の準備を進めておるところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 商標登録は、申請日の時間まで制限されると思うのですが、そこら辺も踏まえた場合、いつごろ申請なさるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大滝係長。

○係長（大滝敏広） お答えいたします。

申請から承認のほうまで大分時間がかかるということは、相談させていただいて、こちらでも理解しておるところでございますので、こちらの予算が通りましたら、年度当初早々に申請のほうを進めさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 積み残しはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

○延会の宣告

○委員長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。

一般会計予算の審査途中ですが、本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。
ご苦労さまでした。

延 会

〈午後5時00分〉